

## 第 2 章 食品衛生関係事業

第1節	許可事務	31
第1	食品衛生法関係	31
第2	食品製造業等取締条例関係	31
第3	営業許可の有効期限	31
第2節	監視指導業務	31
第1	監視指導	31
第2	収去	50
第3	GLP	51
第3節	食品衛生管理者	52
第4節	輸入食品対策	53
第1	輸入食品対策実施結果	53
第2	輸入食品の放射能検査結果	54
第3	輸入農産物の残留農薬検査結果	55
第4	遺伝子組換え食品の検査結果について	62
第5	平成16年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ	64
第5節	牛乳衛生	65
第1	乳処理場の衛生	65
第2	健康安全研究センターハサップ指導係	65
第3	生乳の残留農薬の推移	66
第6節	食肉・水産食品衛生	67
第1	と畜場及び食肉衛生検査所	67
第2	市場衛生検査所	67
第3	ふぐ	67
第4	鶏卵	72
第5	食鳥検査	73
第7節	食品汚染対策	74
第1	魚介類等の水銀汚染調査結果	74
第2	食品等のPCB汚染調査結果	77
第3	魚介類のビストリブチルスズオキシド(TBTO)等汚染調査結果	79
第4	東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査結果(ダイオキシン類及び内分泌かく乱作用の疑われる化学物質)	82
第5	流通魚介類のPCB、有機スズ等汚染実態調査	88
第6	食品等における内分泌かく乱化学物質調査結果	94
第7	汚染米調査	99
第8節	JAS法及び健康増進法に基づく食品表示対策	100
第1	JAS法に基づく表示の適正化	100
第2	精米における品質表示の検証	101
第3	遺伝子組換え食品の表示検証	101

第 4	健康増進法に基づく表示の適正化	103
第 9 節	食品衛生自主管理認証制度	104
第 1	制度の概要	104
第 2	平成 16 年度の取組	104
第 10 節	食品安全条例に基づく自主回収報告制度	105
第 1	制度の概要	105
第 2	平成 16 年度の取組	105
第 11 節	東京都における「食の安全」普及啓発事業	106
第 1	食の安全に関する相談	106
第 2	衛生展、街頭相談等の開催	106
第 3	情報誌及びその他の普及啓発資材等の製作、発行	106
第 4	食品衛生講習会	107
第 5	食の安全都民フォーラム	107
第 6	ホームページによる情報提供	108
第 7	食品安全ネットフォーラム	108
第 8	広報活動	108
第 12 節	その他の事業	109
第 1	製品検査	109
第 2	シアン化合物含有豆類の処理状況	109
第 3	修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	110
第 4	学校給食用牛乳及び食品の検査結果	111

## 第2章 食品衛生関係事業

### 第1節 許可事務

#### 第1 食品衛生法関係

##### 1 許可を要するもの

食品衛生法(以下「法」という。)第51条の規定により都道府県が施設について基準を定め、法第52条の規定に基づく許可を要する営業として、食品衛生法施行令(以下「施行令」という。)第35条により34業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則(以下「委任規則」という。)により許可の権限が保健所長に委任されている。また、特別区においては特別区長の権限となっている。ただし、卸売市場(花き市場を除く。)内については知事の許可権限となっている。

##### 2 報告するもの

食品衛生法施行細則第16条により、営業開始後十日以内に知事に届出すべき営業が10業種指定されている。

#### 第2 食品製造業等取締条例関係

##### 1 許可を要するもの

本条例第5条により許可を必要とする業種として、食料品等販売業、調味料製造業等7業種が指定されていたが、平成13年4月の本条例の改正により、新たに液卵製造業が追加され8業種となった。許可権限は多摩島しょ地域では委任規則により保健所長に委任され

ており、特別区の区域においては特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(以下「特例条例」という。)により特別区が処理する事務とされている。ただし、特別区の区域の卸売市場(花き市場を除く。)内では、知事に許可の権限がある。

##### 2 届出を要するもの

同条例第3条により菓子、アイスクリーム類、魚介類(生きているものを除く。)及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類又はそう菜類の行商人に対しては、届出を出させた上、鑑札及び記章の交付を行っている。

また、平成13年4月の本条例の改正により、同条例第5条の3で卵選別包装業者、第5条の4で給食供給者の2業種が届出を要する業種と定められた。

届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩島しょ地域では委任規則により保健所長に、特別区の区域においては特例条例により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場(花き市場を除く。)内では知事に権限がある。

##### 第3 営業許可の有効期限

施設の耐久性、保全性等の程度により、5年、6年、7年及び8年の4種に区分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は交付の日からその年の12月31日までである。

### 第2節 監視指導業務

#### 第1 監視指導

食品衛生監視員は、食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業施設に立ち入り、関係法規に基づく監視指導、収去検査等の業務に従事している。平成16年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は表2-2-1、2-2-2のとおりである。

第2章 食品衛生関係事業

表2-2-1 食品衛生関係施設数(その1)

	総 数	営業 (総計)	飲食店営業									
			52(1) 食品衛生法第 条に規定する	小 計	旅館・ ホテル	キ ャ バ ー ・ レ ー	一 般 飲 食 店	民 生 食 堂	す し 屋	そ ば 屋	仕 出 し 屋	弁 当 屋
15 年 度	全都	503,319	303,400	193,772	2,142	6,785	140,583	68	6,961	6,979	2,038	7,830
	都	127,751	63,799	36,793	933	559	24,989	0	1,292	1,336	523	1,778
	区	375,568	239,601	156,979	1,209	6,226	115,594	68	5,669	5,643	1,515	6,052
16 年 度	全都	501,296	302,219	191,309	2,146	6,947	138,740	63	6,673	6,833	1,985	7,767
	都	127,541	63,911	36,483	923	590	24,774	0	1,246	1,314	510	1,771
	区	373,755	238,308	154,826	1,223	6,357	113,966	63	5,427	5,519	1,475	5,996
千代田区	15,873	12,340	7,049	52	128	5,314	1	277	372	12	310	
中央区	22,150	16,189	11,197	53	1,926	7,479	2	456	312	48	283	
港区	28,130	21,829	14,668	84	1,066	11,494	3	442	407	101	307	
新宿区	26,596	19,152	13,754	175	877	11,208	0	332	314	63	158	
文京区	8,882	5,706	3,592	50	70	2,670	2	123	160	49	185	
台東区	15,393	10,457	7,555	203	254	5,343	11	255	306	54	216	
墨田区	12,812	6,799	4,593	36	419	3,043	13	164	180	50	173	
江東区	15,589	9,994	5,481	24	34	3,995	4	203	187	74	286	
品川区	15,224	10,318	6,154	51	136	4,478	8	273	211	60	199	
目黒区	8,262	5,488	3,608	13	59	2,655	0	136	126	45	148	
大田区	29,054	14,464	8,509	57	118	5,965	1	300	312	103	469	
世田谷区	24,764	12,259	7,685	7	29	5,666	5	275	292	111	341	
渋谷区	16,032	11,760	8,110	111	338	6,325	0	191	218	66	286	
中野区	9,819	5,930	3,998	6	74	2,965	3	198	159	28	172	
杉並区	14,520	8,418	5,619	16	94	4,083	0	207	219	78	273	
豊島区	14,635	10,050	6,913	136	311	5,233	3	219	229	60	268	
北区	12,234	6,924	4,509	21	75	3,263	0	177	142	47	233	
荒川区	7,300	4,207	2,730	16	10	1,902	4	118	125	41	148	
板橋区	14,297	8,839	5,396	4	21	4,034	2	199	215	81	283	
練馬区	13,828	8,543	5,152	7	26	3,717	0	229	221	95	292	
足立区	17,846	11,158	7,011	46	18	4,966	1	235	326	92	380	
葛飾区	14,724	7,862	5,207	15	136	3,518	0	174	255	64	293	
江戸川区	15,791	9,622	6,336	40	138	4,650	0	244	231	53	293	
西多摩	13,673	7,514	4,420	157	32	2,936	0	120	147	60	181	
八王子	16,001	8,874	5,022	59	123	3,414	0	169	153	59	236	
南多摩	8,600	5,100	2,560	14	17	1,697	0	86	97	43	140	
町田	12,381	5,105	2,945	23	48	2,087	0	99	97	50	176	
多摩立川	21,878	11,106	6,453	75	149	4,556	0	215	231	74	295	
多摩府中	30,973	15,266	8,760	44	167	6,149	0	323	355	139	396	
多摩小平	19,732	8,895	5,042	26	43	3,375	0	208	221	82	318	
大島	2,421	1,158	735	345	0	274	0	19	7	0	20	
三宅	608	145	72	35	1	21	0	0	0	1	0	
八丈	964	571	352	96	10	212	0	3	6	2	5	
小笠原	310	177	122	49	0	53	0	4	0	0	4	

(平成17年3月末現在)

		飲食店営業							喫茶店営業				
		そうざい店	移動	臨時	集許 団可 給あ 食る	自 動 車	自動 販売 機	天 ぷ ら 船	屋 形 船	小 計	店 舗	自動 販売 機	自 動 車
15 年 度	全都	8,808	660	2,810	6,337	1,072	452	63	184	28,044	1,695	26,286	63
	都	1,932	135	1,129	1,728	377	82	0	0	5,760	371	5,368	21
	区	6,876	525	1,681	4,609	695	370	63	184	22,284	1,324	20,918	42
16 年 度	全都	8,642	594	2,768	6,343	1,114	451	56	187	29,328	1,779	27,483	66
	都	1,923	120	1,132	1,764	352	64	0	0	6,085	401	5,664	20
	区	6,719	474	1,636	4,579	762	387	56	187	23,243	1,378	21,819	46
	千代田区	157	4	32	332	16	42	0	0	2,623	173	2,450	0
	中央区	168	7	121	287	27	9	4	15	2,235	97	2,138	0
	港区	149	11	73	415	36	44	8	28	3,251	111	3,138	2
	新宿区	159	9	76	284	27	71	1	0	1,970	99	1,869	2
	文京区	84	18	4	161	10	6	0	0	566	30	536	0
	台東区	233	40	495	88	16	10	6	25	692	77	613	2
	墨田区	227	20	145	93	6	3	1	20	422	32	389	1
	江東区	245	38	34	257	39	21	9	31	1,487	62	1,423	2
	品川区	391	26	1	233	41	17	9	20	1,602	21	1,581	0
	目黒区	267	12	5	104	29	9	0	0	433	48	377	8
	大田区	469	32	275	328	60	9	4	7	1,359	56	1,301	2
	世田谷区	438	30	49	337	72	33	0	0	682	78	598	6
	渋谷区	191	26	83	181	51	43	0	0	1,202	109	1,089	4
	中野区	163	9	64	120	23	14	0	0	380	32	346	2
	杉並区	361	18	22	205	31	12	0	0	437	58	377	2
	豊島区	262	5	5	156	21	5	0	0	718	93	622	3
	北区	358	31	4	138	14	6	0	0	433	23	409	1
	荒川区	279	20	0	53	12	1	0	1	188	8	179	1
	板橋区	289	23	21	187	28	9	0	0	703	27	675	1
	練馬区	282	29	46	151	48	9	0	0	492	61	430	1
	足立区	697	33	9	144	54	4	1	5	571	26	545	0
	葛飾区	528	8	61	116	34	3	2	0	322	25	297	0
	江戸川区	322	25	11	209	67	7	11	35	475	32	437	6
	西多摩	198	7	372	170	30	10	0	0	720	37	682	1
	八王子	207	11	257	255	62	17	0	0	887	36	851	0
	南多摩	150	10	74	184	44	4	0	0	775	33	742	0
	町田	147	4	17	142	51	4	0	0	420	36	381	3
	多摩立川	356	31	165	259	33	14	0	0	1,115	75	1,040	0
	多摩府中	464	24	159	482	50	8	0	0	1,494	127	1,358	9
	多摩小平	336	19	71	255	81	7	0	0	653	37	610	6
	大島	43	10	13	4	0	0	0	0	14	13	0	1
	三宅	7	0	2	5	0	0	0	0	1	1	0	0
	八丈	14	1	2	0	1	0	0	0	3	3	0	0
	小笠原	1	3	0	8	0	0	0	0	3	3	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数 (その2)

		菓子製造業							あん類製造業
		小計	パン製造業	製生造菓子業	菓子製造業のその他	移動	臨時	自動車	
15年度	全都	11,635	3,106	4,912	2,857	31	613	116	53
	都	3,130	867	1,282	671	6	259	45	10
	区	8,505	2,239	3,630	2,186	25	354	71	43
16年度	全都	12,286	3,292	4,928	3,184	34	598	250	52
	都	3,328	917	1,292	764	8	262	85	9
	区	8,958	2,375	3,636	2,420	26	336	165	43
	千代田区	265	96	98	67	4	0	0	0
	中央区	400	93	223	65	0	13	6	2
	港区	523	210	221	81	0	7	4	1
	新宿区	405	114	175	92	0	22	2	3
	文京区	222	63	97	57	2	2	1	0
	台東区	524	61	178	142	1	139	3	0
	墨田区	275	52	110	105	0	4	4	2
	江東区	375	99	137	114	0	11	14	7
	品川区	294	103	103	80	0	1	7	2
	目黒区	256	65	116	70	0	2	3	1
	大田区	624	170	237	120	0	80	17	3
	世田谷区	718	181	313	198	3	10	13	1
	渋谷区	424	117	190	103	0	12	2	1
	中野区	245	52	109	73	2	6	3	1
	杉並区	376	112	150	106	1	4	3	1
	豊島区	373	102	171	91	1	2	6	1
	北区	279	78	123	74	0	1	3	1
	荒川区	208	52	61	91	0	0	4	2
	板橋区	375	115	145	95	2	2	16	7
	練馬区	485	124	184	155	6	7	9	0
	足立区	549	130	206	191	1	3	18	2
	葛飾区	384	90	137	136	2	6	13	3
	江戸川区	379	96	152	114	1	2	14	2
	西多摩	407	90	161	91	1	50	14	1
	八王子	453	115	156	96	2	73	11	2
	南多摩	257	76	81	76	0	20	4	0
	町田	280	86	105	66	1	7	15	1
	多摩立川	539	158	214	117	1	35	14	0
	多摩府中	748	199	325	157	3	48	16	3
	多摩小平	555	170	221	128	0	26	10	2
	大島	55	9	22	20	0	3	1	0
	三宅	7	2	3	2	0	0	0	0
	八丈	18	8	4	6	0	0	0	0
	小笠原	9	4	0	5	0	0	0	0

(平成17年3月末現在)

		アイスクリーム製造業	乳処理業	特別牛乳	乳製品製造業	集乳業	乳類販売業				
							小計	専業	売り場	自動販売機	移動販売車
15年度	全都	2,302	10	0	123	0	34,054	1,329	20,257	12,347	121
	都	511	8	0	37	0	8,726	368	5,303	3,006	49
	区	1,791	2	0	86	0	25,328	961	14,954	9,341	72
16年度	全都	2,277	12	0	122	0	33,859	1,292	20,015	12,432	120
	都	496	10	0	39	0	8,707	366	5,276	3,020	45
	区	1,781	2	0	83	0	25,152	926	14,739	9,412	75
	千代田区	126	0	0	1	0	1,680	16	735	929	0
	中央区	114	0	0	9	0	1,187	16	514	657	0
	港区	178	0	0	2	0	1,996	16	842	1,138	0
	新宿区	107	0	0	12	0	1,650	32	825	793	0
	文京区	54	0	0	0	0	732	28	405	299	0
	台東区	72	0	0	3	0	769	29	516	219	5
	墨田区	39	0	0	4	0	666	40	426	199	1
	江東区	87	0	0	4	0	1,350	46	636	667	1
	品川区	83	0	0	1	0	1,174	35	615	524	0
	目黒区	47	0	0	3	0	582	24	361	196	1
	大田区	94	0	0	7	0	1,913	88	1,103	711	11
	世田谷区	80	1	0	6	0	1,482	87	990	398	7
	渋谷区	124	0	0	2	0	1,082	16	529	537	0
	中野区	27	0	0	2	0	553	35	389	128	1
	杉並区	46	0	0	3	0	891	41	650	200	0
	豊島区	101	0	0	3	0	960	23	577	360	0
	北区	58	0	0	7	0	776	33	517	225	1
	荒川区	40	0	0	1	0	475	32	323	120	0
	板橋区	70	0	0	2	0	1,096	60	729	307	0
	練馬区	72	0	0	1	0	969	38	790	136	5
	足立区	51	0	0	5	0	1,261	90	909	248	14
	葛飾区	47	1	0	3	0	845	50	564	207	24
	江戸川区	64	0	0	2	0	1,063	51	794	214	4
	西多摩	54	1	0	3	0	945	55	584	300	6
	八王子	73	0	0	3	0	1,268	47	683	533	5
	南多摩	49	1	0	4	0	836	27	424	381	4
	町田	38	1	0	2	0	733	29	463	224	17
	多摩立川	83	2	0	11	0	1,411	66	836	504	5
	多摩府中	136	2	0	12	0	2,077	71	1,237	768	1
	多摩小平	47	0	0	1	0	1,231	68	848	308	7
	大島	11	2	0	2	0	113	3	109	1	0
	三宅	0	0	0	0	0	20	0	20	0	0
	八丈	5	1	0	1	0	61	0	61	0	0
	小笠原	0	0	0	0	0	12	0	11	1	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その3）

	食肉処理業	食肉販売業				食肉製品製造業	魚介類販売業				魚介類せり売業	製魚肉ねり製品業	
		小計	一般	包装	移動販売車		小計	一般	包装	移動販売車			
15年度	全都	957	13,978	4,940	9,003	35	176	13,403	4,675	8,453	275	17	227
	都	160	3,694	1,261	2,410	23	55	3,573	1,273	2,225	75	15	48
	区	797	10,284	3,679	6,593	12	121	9,830	3,402	6,228	200	2	179
16年度	全都	920	13,803	4,783	8,985	35	177	13,289	4,572	8,452	265	16	221
	都	150	3,669	1,243	2,403	23	56	3,551	1,260	2,216	75	14	52
	区	770	10,134	3,540	6,582	12	121	9,738	3,312	6,236	190	2	169
千代田区	8	253	27	226	0	3	247	28	218	1	0	7	
中央区	21	376	109	267	0	2	436	168	254	14	0	13	
港区	90	491	111	380	0	6	479	105	367	7	0	1	
新宿区	41	555	164	391	0	3	527	148	377	2	0	4	
文京区	13	221	71	150	0	1	231	70	157	4	0	6	
台東区	26	333	124	209	0	10	317	115	198	4	0	5	
墨田区	22	334	140	192	2	4	298	115	176	7	0	6	
江東区	38	484	163	321	0	3	495	170	302	23	0	7	
品川区	48	411	126	285	0	8	396	124	268	4	0	12	
目黒区	16	249	93	156	0	2	216	62	153	1	0	6	
大田区	52	758	267	491	0	8	818	348	452	18	2	8	
世田谷区	29	722	262	457	3	8	668	238	418	12	0	7	
渋谷区	17	357	93	264	0	4	351	98	251	2	0	7	
中野区	24	304	115	188	1	9	285	99	182	4	0	4	
杉並区	14	482	186	295	1	8	435	156	278	1	0	8	
豊島区	29	425	133	292	0	6	391	125	264	2	0	8	
北区	22	363	139	224	0	0	330	105	215	10	0	10	
荒川区	33	222	104	118	0	1	199	84	110	5	0	8	
板橋区	47	504	187	317	0	7	474	159	305	10	0	6	
練馬区	45	589	228	356	5	11	555	203	341	11	0	2	
足立区	78	712	288	424	0	10	638	236	377	25	0	12	
葛飾区	25	437	207	230	0	2	405	168	228	9	0	17	
江戸川区	32	552	203	349	0	5	547	188	345	14	0	5	
西多摩	16	398	127	260	11	9	364	120	226	18	0	0	
八王子	18	489	150	334	5	5	494	189	296	9	0	10	
南多摩	4	274	90	184	0	2	270	89	177	4	0	3	
町田	12	307	91	212	4	4	298	103	191	4	0	2	
多摩立川	47	618	198	420	0	16	595	199	386	10	0	8	
多摩府中	28	869	292	576	1	10	836	284	537	15	0	10	
多摩小平	20	588	202	384	2	8	564	182	367	15	1	9	
大島	4	65	52	13	0	2	66	55	11	0	6	8	
三宅	1	16	16	0	0	0	13	12	1	0	2	0	
八丈	0	37	23	14	0	0	41	23	18	0	3	1	
小笠原	0	8	2	6	0	0	10	4	6	0	2	1	



(平成17年3月末現在)

		食品の冷凍又は冷蔵業			照射食品の放射線業	清涼飲料水製造業	乳酸菌飲料製造業	冰雪製造業				冰雪販売業
		小計	冷凍業	冷蔵業				小計	冰雪製造業	製自動角氷機	自動販売機	
15年度	全都	391	186	205	0	95	6	67	26	30	11	282
	都	128	85	43	0	36	4	35	11	21	3	43
	区	263	101	162	0	59	2	32	15	9	8	239
16年度	全都	379	180	199	0	99	7	62	24	27	11	272
	都	118	75	43	0	37	5	35	11	21	3	42
	区	261	105	156	0	62	2	27	13	6	8	230
	千代田区	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	7
	中央区	24	4	20	0	1	0	1	0	0	1	11
	港区	21	9	12	0	3	0	7	1	0	6	14
	新宿区	6	5	1	0	3	0	4	2	2	0	8
	文京区	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8
	台東区	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	16
	墨田区	2	1	1	0	4	0	1	1	0	0	9
	江東区	11	4	7	0	4	0	0	0	0	0	18
	品川区	11	5	6	0	3	0	2	2	0	0	13
	目黒区	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4
	大田区	112	24	88	0	2	0	4	2	1	1	20
	世田谷区	2	2	0	0	4	1	3	0	3	0	13
	渋谷区	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	6
	中野区	3	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4
	杉並区	2	1	1	0	3	0	0	0	0	0	2
	豊島区	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	13
	北区	6	5	1	0	1	0	0	0	0	0	13
	荒川区	10	7	3	0	0	0	1	1	0	0	6
	板橋区	13	9	4	0	3	0	2	2	0	0	7
	練馬区	10	8	2	0	5	0	0	0	0	0	6
	足立区	7	3	4	0	2	0	1	1	0	0	14
	葛飾区	7	6	1	0	6	1	0	0	0	0	11
	江戸川区	9	5	4	0	5	0	1	1	0	0	7
	西多摩	16	14	2	0	2	0	1	0	0	1	5
	八王子	18	12	6	0	5	0	1	1	0	0	5
	南多摩	8	6	2	0	3	1	1	0	0	1	1
	町田	4	4	0	0	2	0	1	0	1	0	4
	多摩立川	19	12	7	0	8	2	0	0	0	0	5
	多摩府中	22	15	7	0	8	2	2	0	1	1	10
	多摩小平	11	7	4	0	5	0	0	0	0	0	5
	大島	10	3	7	0	1	0	20	4	16	0	2
	三宅	3	0	3	0	1	0	2	2	0	0	2
	八丈	5	2	3	0	2	0	5	2	3	0	3
	小笠原	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その4）

		食用油脂製造業			製シマー 造ョーガ 業トリン ニグ又は	みそ 製 造 業	し製 よ 造 油 業	ソ製 ー 造 ス 類 業	酒 類 製 造 業	豆 腐 製 造 業	納 豆 製 造 業	め ん 類 製 造 業
		小 計	動 物 性 油 脂	植 物 性 油 脂								
15 年 度	全都	53	34	19	5	23	13	57	39	1,487	24	763
	都	16	8	8	1	9	6	19	31	393	10	200
	区	37	26	11	4	14	7	38	8	1,094	14	563
16 年 度	全都	49	30	19	4	26	12	57	38	1,424	23	757
	都	17	8	9	1	11	5	22	31	378	10	203
	区	32	22	10	3	15	7	35	7	1,046	13	554
	千代田区	0	0	0	0	2	0	3	0	12	1	20
	中央区	0	0	0	0	1	0	1	0	26	1	21
	港区	1	1	0	0	1	0	1	2	25	0	17
	新宿区	2	1	1	1	0	0	1	0	33	1	20
	文京区	1	1	0	0	1	0	1	0	28	0	9
	台東区	0	0	0	0	1	0	1	0	49	0	37
	墨田区	14	14	0	0	0	0	1	3	46	3	23
	江東区	2	0	2	0	0	1	2	0	32	1	27
	品川区	0	0	0	0	1	0	3	1	40	0	34
	目黒区	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	15
	大田区	1	0	1	0	0	1	4	0	58	0	38
	世田谷区	0	0	0	0	1	1	3	0	71	1	26
	渋谷区	0	0	0	0	0	0	1	0	26	0	16
	中野区	0	0	0	0	2	1	1	0	45	0	14
	杉並区	0	0	0	0	1	1	3	0	51	2	13
	豊島区	0	0	0	0	0	1	0	0	50	0	27
	北区	0	0	0	0	0	0	1	1	59	1	27
	荒川区	3	3	0	0	0	0	0	0	37	1	15
	板橋区	2	0	2	0	0	0	1	0	46	0	26
	練馬区	1	0	1	0	1	0	0	0	74	0	23
	足立区	1	1	0	0	1	1	4	0	102	1	46
	葛飾区	2	1	1	1	2	0	2	0	60	0	32
	江戸川区	2	0	2	1	0	0	1	0	52	0	28
	西多摩	3	3	0	0	3	2	3	7	42	2	33
	八王子	3	1	2	0	0	0	2	4	41	3	32
	南多摩	0	0	0	0	1	0	2	0	23	0	9
	町田	2	1	1	0	1	1	1	1	26	0	6
	多摩立川	1	1	0	0	2	0	1	2	64	1	43
	多摩府中	3	2	1	1	3	0	11	4	85	2	47
	多摩小平	0	0	0	0	1	0	2	1	87	1	30
	大島	5	0	5	0	0	0	0	3	5	1	1
	三宅	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
	八丈	0	0	0	0	0	2	0	7	2	0	1
	小笠原	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1

(平成17年3月末現在)

		そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	添加物製造業	営業(総計)	(2)食品製造業等取 締条例に規定する	行商						
							小計	菓子	豆腐及びその加工品	弁当類	ゆでめん類	そうざい類	クリーム類
15年度	全都	1,136	44	164	38,770	995	92	96	596	1	103	19	88
	都	317	12	19	10,208	209	42	28	69	1	50	5	14
	区	819	32	145	28,562	786	50	68	527	0	53	14	74
16年度	全都	1,141	44	154	38,296	931	83	177	519	2	77	7	66
	都	314	14	19	10,281	190	26	14	108	2	30	2	8
	区	827	30	135	28,015	741	57	163	411	0	47	5	58
	千代田区	24	0	7	1,443	4	0	0	4	0	0	0	0
	中央区	86	3	21	1,646	156	8	4	144	0	0	0	0
	港区	41	5	5	1,606	62	0	1	56	0	0	3	2
	新宿区	42	0	0	1,379	9	2	1	5	0	0	0	1
	文京区	17	0	2	840	98	30	5	28	0	33	1	1
	台東区	33	2	8	1,005	6	3	2	1	0	0	0	0
	墨田区	20	0	8	835	13	1	5	5	0	0	0	2
	江東区	62	4	12	1,354	65	0	1	61	0	0	1	2
	品川区	21	1	3	1,009	28	0	0	27	0	1	0	0
	目黒区	18	0	6	671	28	0	4	23	0	0	0	1
	大田区	58	4	7	2,077	25	0	8	13	0	2	0	2
	世田谷区	35	3	6	1,847	137	7	112	1	0	6	0	11
	渋谷区	24	0	1	910	13	0	0	12	0	0	0	1
	中野区	22	2	3	695	5	0	2	3	0	0	0	0
	杉並区	18	1	1	1,127	8	0	6	0	0	1	0	1
	豊島区	26	0	2	1,055	13	1	0	10	0	1	0	1
	北区	21	0	6	903	0	0	0	0	0	0	0	0
	荒川区	25	1	1	480	7	2	1	4	0	0	0	0
	板橋区	39	1	12	1,360	13	1	3	8	0	0	0	1
	練馬区	44	0	6	1,342	5	0	1	2	0	1	0	1
	足立区	68	2	8	1,818	10	0	2	0	0	1	0	7
	葛飾区	36	1	3	1,155	8	2	5	0	0	1	0	0
	江戸川区	47	0	7	1,458	28	0	0	4	0	0	0	24
	西多摩	48	2	7	1,427	38	14	4	6	2	11	0	1
	八王子	30	3	3	1,327	7	1	0	5	0	0	0	1
	南多摩	16	0	0	710	4	0	0	2	0	1	1	0
	町田	11	0	2	854	4	0	1	0	0	3	0	0
	多摩立川	59	0	1	1,577	83	7	4	66	0	6	0	0
	多摩府中	73	3	5	2,371	33	2	2	19	0	9	0	1
	多摩小平	25	5	1	1,621	8	2	2	4	0	0	0	0
	大島	27	0	0	203	1	0	0	1	0	0	0	0
	三宅	2	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈	21	0	0	126	10	0	0	4	0	0	1	5
	小笠原	2	1	0	33	2	0	1	1	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数 (その5)

		つけ物製造業	製菓材料製造業	粉末食品製造業	そうざい半製品等製造業	調味料製造業	魚介類加工業	食料品等販売業				液卵製造業	卵選別包装業
								小計	店舗	自動販売機	移動販売車		
15年度	全都	485	133	203	255	357	486	29,810	27,549	1,612	649	19	118
	都	135	44	63	82	92	102	7,642	7,051	465	126	7	58
	区	350	89	140	173	265	384	22,168	20,498	1,147	523	12	60
16年度	全都	491	125	205	239	356	470	29,249	27,001	1,615	633	20	131
	都	138	43	69	82	98	100	7,584	6,999	458	127	8	66
	区	353	82	136	157	258	370	21,665	20,002	1,157	506	12	65
	千代田区	1	2	0	1	6	2	1,319	1,168	137	14	1	6
	中央区	6	1	4	5	4	113	1,249	1,152	67	30	0	1
	港区	11	4	4	2	18	9	1,330	1,248	70	12	0	3
	新宿区	8	2	4	5	10	9	1,164	1,081	71	12	4	4
	文京区	2	3	2	5	3	3	615	560	46	9	0	0
	台東区	21	2	6	10	19	7	848	799	22	27	0	7
	墨田区	13	4	1	8	13	9	646	603	23	20	0	0
	江東区	16	2	5	5	8	31	1,012	839	127	46	1	4
	品川区	6	2	9	10	6	9	760	674	71	15	0	1
	目黒区	4	2	9	2	7	6	486	444	34	8	1	0
	大田区	14	6	9	14	20	21	1,669	1,452	153	64	0	1
	世田谷区	26	7	5	10	14	9	1,308	1,276	11	21	1	6
	渋谷区	0	0	2	3	10	3	772	738	23	11	0	1
	中野区	7	4	3	4	6	3	541	496	31	14	0	1
	杉並区	9	5	6	3	5	9	870	817	43	10	1	3
	豊島区	12	2	2	7	12	6	864	823	31	10	0	4
	北区	10	2	19	1	14	19	683	654	17	12	0	1
	荒川区	21	2	8	9	7	3	332	313	13	6	0	0
	板橋区	27	7	9	7	14	11	961	917	35	9	0	2
	練馬区	35	2	4	12	8	19	957	912	29	16	0	11
	足立区	55	8	13	15	17	8	1,399	1,306	50	43	2	3
	葛飾区	31	11	6	7	27	17	833	744	34	55	1	3
	江戸川区	18	2	6	12	10	44	1,047	986	19	42	0	3
	西多摩	55	12	12	22	10	13	1,002	919	54	29	2	32
	八王子	12	5	16	10	18	5	990	918	63	9	0	1
	南多摩	8	2	1	2	1	2	527	495	26	6	0	5
	町田	11	1	4	7	3	4	650	565	63	22	0	3
	多摩立川	19	1	8	10	9	6	1,173	1,102	58	13	4	5
	多摩府中	17	8	9	16	39	13	1,825	1,693	111	21	2	10
	多摩小平	13	5	8	13	10	12	1,186	1,076	83	27	0	2
	大島	1	1	3	0	3	27	130	130	0	0	0	7
	三宅	0	0	1	0	0	3	21	21	0	0	0	0
	八丈	1	1	7	1	5	11	66	66	0	0	0	1
	小笠原	1	7	0	1	0	4	14	14	0	0	0	0

(平成17年3月末現在)

		集団給食					る営業 例に規定す る営業	(3) ぶぐの 取扱規制条 例に規定す る営業	等第(4)食品衛生法施行細則 第16条に規定する営業 (総計)	許可を要しない食品製造業						
		小計	学 校	診療所・病院	事業所・工場	その他				ふぐ 取扱所	ふぐ加工製品 販売施設	小計	精製粉・精米 製業	つけ物製造業	その他の食品製造業	
															一般食品	乳肉食品
15年度	全都	5,909	1,861	419	396	3,233	3,950	1,723	155,476	6,284	3,537	1,402	1,253	92		
	都	1,774	454	139	74	1,107	368	390	52,986	1,440	635	569	228	8		
	区	4,135	1,407	280	322	2,126	3,582	1,333	102,490	4,844	2,902	833	1,025	84		
16年度	全都	6,079	1,873	424	381	3,401	4,048	1,782	154,951	6,234	3,474	1,416	1,251	93		
	都	1,903	458	149	70	1,226	383	404	52,562	1,444	630	578	228	8		
	区	4,176	1,415	275	311	2,175	3,665	1,378	102,389	4,790	2,844	838	1,023	85		
	千代田区	101	14	14	41	32	270	10	1,810	41	15	3	22	1		
	中央区	107	20	3	57	27	655	29	3,631	101	45	15	25	16		
	港区	163	36	17	54	56	545	39	4,111	73	57	0	16	0		
	新宿区	160	51	8	20	81	404	91	5,570	111	91	7	13	0		
	文京区	109	41	8	4	56	76	25	2,235	160	117	16	27	0		
	台東区	79	34	2	8	35	226	21	3,684	118	95	17	6	0		
	墨田区	128	45	12	5	66	91	52	5,035	111	93	3	4	11		
	江東区	205	74	5	15	111	114	78	4,049	106	62	8	31	5		
	品川区	178	67	12	10	89	102	35	3,760	278	144	104	28	2		
	目黒区	126	34	7	9	76	71	30	2,002	305	116	125	53	11		
	大田区	298	93	22	20	163	104	83	12,326	461	287	22	120	32		
	世田谷区	324	90	13	7	214	111	124	10,423	507	258	125	124	0		
	渋谷区	106	33	10	6	57	197	34	3,131	284	69	3	211	1		
	中野区	121	51	7	3	60	64	32	3,098	162	151	8	2	1		
	杉並区	208	75	8	8	117	67	74	4,834	305	149	110	45	1		
	豊島区	133	51	9	15	58	116	55	3,359	189	132	4	52	1		
	北区	154	65	13	6	70	47	41	4,319	386	206	154	26	0		
	荒川区	91	33	7	4	47	59	48	2,506	140	94	24	22	0		
	板橋区	309	87	28	4	190	57	90	3,951	50	6	16	28	0		
	練馬区	289	98	17	3	171	50	84	3,809	109	56	33	20	0		
	足立区	288	122	23	10	133	97	116	4,657	245	193	4	48	0		
	葛飾区	211	82	13	0	116	61	64	5,582	250	191	22	37	0		
	江戸川区	288	119	17	2	150	81	123	4,507	298	217	15	63	3		
	西多摩	229	26	28	2	173	32	46	4,654	276	47	165	62	2		
	八王子	263	84	33	1	145	63	58	5,679	168	110	29	29	0		
	南多摩	158	38	11	11	98	22	44	2,724	69	62	4	3	0		
	町田	167	49	11	9	98	34	0	6,388	113	82	12	19	0		
	多摩立川	259	53	17	21	168	69	89	9,037	63	22	16	21	4		
	多摩府中	399	90	21	16	272	110	96	13,130	360	190	115	53	2		
	多摩小平	364	95	27	7	235	52	67	9,097	241	102	101	38	0		
	大島	30	8	0	1	21	0	1	1,059	139	11	128	0	0		
	三宅	7	6	0	1	0	0	0	431	10	1	7	2	0		
	八丈	23	9	1	1	12	1	2	264	5	3	1	1	0		
	小笠原	4	0	0	0	4	0	1	99	0	0	0	0	0		

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その6）

		許可を要しない食品販売業								
		小計	魚介類加工品販売業	乳製品販売業	アイスクリーム販売業	野菜果物販売業	菓子（パンを含む）販売業	主食販売業	酒類・調味料販売業	その他の食品販売業
15年度	全都	132,538	13,745	17,526	21,601	12,289	29,022	6,516	14,139	17,700
	都	43,782	5,507	6,361	7,185	4,085	7,705	1,801	5,290	5,848
	区	88,756	8,238	11,165	14,416	8,204	21,317	4,715	8,849	11,852
16年度	全都	132,396	13,810	17,656	21,651	12,343	28,239	6,507	14,222	17,968
	都	43,802	5,501	6,362	7,185	4,086	7,722	1,801	5,290	5,855
	区	88,594	8,309	11,294	14,466	8,257	20,517	4,706	8,932	12,113
	千代田区	1,692	144	435	187	148	541	66	103	68
	中央区	3,024	166	221	292	290	677	64	292	1,022
	港区	3,513	424	424	424	439	425	424	469	484
	新宿区	5,249	294	610	602	382	1,247	214	701	1,199
	文京区	1,945	177	142	339	227	507	130	204	219
	台東区	3,258	259	301	629	239	1,034	136	292	368
	墨田区	4,822	533	572	1,263	326	1,106	193	494	335
	江東区	3,602	396	326	559	300	857	223	244	697
	品川区	2,783	322	556	414	225	300	329	227	410
	目黒区	1,565	104	165	132	337	373	127	163	164
	大田区	10,479	1,114	1,354	1,722	1,066	2,368	412	1,121	1,322
	世田谷区	9,156	676	998	1,249	733	2,111	364	1,243	1,782
	渋谷区	2,766	300	615	345	101	1,148	124	129	4
	中野区	2,746	275	282	316	370	662	142	223	476
	杉並区	4,083	389	653	711	463	740	189	255	683
	豊島区	2,826	315	476	292	403	736	148	235	221
	北区	3,454	393	470	557	302	619	222	381	510
	荒川区	2,104	202	248	356	201	388	111	254	344
	板橋区	3,523	172	253	823	268	916	250	343	498
	練馬区	3,532	459	539	596	273	805	118	213	529
	足立区	3,859	214	346	885	330	1,235	243	392	214
	葛飾区	4,694	502	875	994	403	748	289	550	333
	江戸川区	3,919	479	433	779	431	974	188	404	231
	西多摩	3,926	241	582	631	278	997	166	294	737
	八王子	4,602	680	706	855	598	1,027	168	390	178
	南多摩	2,376	212	288	406	205	446	122	337	360
	町田	5,460	748	672	671	805	908	154	632	870
	多摩立川	7,269	896	1,122	954	624	1,195	251	1,117	1,110
	多摩府中	11,138	1,390	1,576	2,181	814	1,776	352	1,434	1,615
	多摩小平	7,527	1,178	1,248	1,290	568	1,137	488	873	745
	大島	871	99	121	119	103	132	37	112	148
	三宅	327	41	38	43	39	44	37	42	43
	八丈	223	3	2	27	44	44	21	48	34
	小笠原	83	13	7	8	8	16	5	11	15

(平成17年3月末現在)

		食器具・容器包装・おもちゃ					添加物製造業	添加物販売業	乳さく取業
		小計	食器具容器包装製造業	食器具容器包装販売業	おもちゃ製造業	おもちゃ販売業			
15年度	全都	7,937	149	4,429	297	3,062	26	8,513	178
	都	3,278	4	2,029	14	1,231	2	4,306	178
	区	4,659	145	2,400	283	1,831	24	4,207	0
16年度	全都	7,953	150	4,535	230	3,038	27	8,172	169
	都	3,277	4	2,030	14	1,229	4	3,866	169
	区	4,676	146	2,505	216	1,809	23	4,306	0
	千代田区	50	0	26	1	23	2	25	0
	中央区	359	35	280	0	44	7	140	0
	港区	101	0	65	0	36	0	424	0
	新宿区	196	0	127	3	66	0	14	0
	文京区	108	2	69	3	34	0	22	0
	台東区	224	16	118	44	46	0	84	0
	墨田区	80	14	18	24	24	0	22	0
	江東区	163	1	89	1	72	0	178	0
	品川区	163	14	97	0	52	1	535	0
	目黒区	63	5	40	1	17	0	69	0
	大田区	933	3	349	6	575	0	453	0
	世田谷区	515	2	336	1	176	0	245	0
	渋谷区	73	0	49	0	24	3	5	0
	中野区	95	7	31	0	57	0	95	0
	杉並区	140	8	92	0	40	0	306	0
	豊島区	83	3	52	1	27	9	252	0
	北区	152	8	101	0	43	0	327	0
	荒川区	149	2	112	15	20	0	113	0
	板橋区	241	6	179	27	29	0	137	0
	練馬区	145	0	85	0	60	0	23	0
	足立区	106	6	55	16	29	0	447	0
	葛飾区	355	12	84	44	215	0	283	0
	江戸川区	182	2	51	29	100	1	107	0
	西多摩	183	0	106	0	77	1	179	89
	八王子	436	0	215	0	221	0	473	0
	南多摩	161	0	103	0	58	0	116	2
	町田	506	0	281	9	216	0	304	5
	多摩立川	475	0	394	0	81	0	1,189	41
	多摩府中	837	2	516	5	314	0	790	5
	多摩小平	541	0	343	0	198	1	770	17
	大島	31	2	19	0	10	2	15	1
	三宅	67	0	34	0	33	0	27	0
	八丈	24	0	11	0	13	0	3	9
	小笠原	16	0	8	0	8	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

表 2-2-2 食品衛生関係施設監視指導数 (その1)

		総 数	食品衛生法第 52条に規定す る営業(総計)	飲 食 店 営 業	喫 茶 店 営 業	菓 子 製 造 業	あ ん 類 製 造 業	製 ク リ ー ム 類 ス 業	乳 処 理 業	特 別 牛 乳 さ く 取 処 理 業	乳 製 品 製 造 業
15 年 度	全都	790,489	469,086	210,775	18,687	24,472	215	3,594	197	0	424
	都	356,353	193,786	48,250	4,324	6,340	53	904	157	0	267
	区	434,136	275,300	162,525	14,363	18,132	162	2,690	40	0	157
16 年 度	全都	801,810	457,039	209,923	11,972	24,840	300	3,617	245	0	559
	都	382,318	199,463	50,056	3,705	6,741	81	764	220	0	351
	区	419,492	257,576	159,867	8,267	18,099	219	2,853	25	0	208
	千代田区	11,033	6,274	4,483	486	277	0	105	0	0	2
	中央区	16,138	9,175	5,723	401	798	2	164	0	0	15
	港区	23,826	15,433	10,289	1,928	525	0	163	0	0	6
	新宿区	17,448	14,687	10,364	475	858	9	194	0	0	2
	文京区	9,292	6,877	4,222	223	518	0	75	0	0	0
	台東区	36,086	23,755	16,902	387	1,714	0	208	0	0	19
	墨田区	15,863	9,571	5,796	169	820	13	84	0	0	19
	江東区	26,653	11,763	6,298	864	868	62	214	0	0	4
	品川区	11,576	6,639	3,408	325	436	9	58	0	0	3
	目黒区	14,891	9,402	6,708	101	541	5	149	0	0	23
	大田区	30,210	16,644	9,747	385	1,433	16	192	0	0	22
	世田谷区	24,566	15,801	8,935	429	1,225	4	125	0	0	5
	渋谷区	7,972	6,065	4,529	221	222	8	91	0	0	2
	中野区	7,968	4,670	2,533	109	254	0	50	0	0	5
	杉並区	20,160	11,253	6,381	176	872	0	116	0	0	6
	豊島区	27,628	16,905	10,416	541	1,709	11	225	0	0	13
	北区	17,442	10,063	5,379	244	677	10	84	0	0	17
	荒川区	9,853	5,346	3,330	43	376	4	89	0	0	3
	板橋区	10,780	6,819	4,069	91	494	29	27	0	0	1
	練馬区	17,166	8,957	4,295	101	970	0	90	0	0	0
	足立区	18,907	11,201	7,027	241	680	11	46	0	0	7
	葛飾区	22,993	15,682	10,612	233	790	26	100	25	0	30
	江戸川区	21,041	14,594	8,421	94	1,042	0	204	0	0	4
	西多摩	14,578	6,361	3,993	116	436	0	68	4	0	5
	八王子	13,516	5,065	3,072	121	374	8	84	0	0	8
	南多摩	16,424	7,504	4,404	175	915	0	65	3	0	19
	町田	11,642	5,602	3,081	109	426	3	58	0	0	0
	多摩立川	18,768	10,479	6,146	349	901	0	99	6	0	21
	多摩府中	36,740	16,689	10,486	424	1,546	11	261	3	0	34
	多摩小平	18,164	10,610	5,982	107	1,138	23	74	0	0	2
	大島	7,682	3,945	2,576	41	194	0	16	32	0	20
	三宅	933	406	243	2	3	0	0	0	0	0
	八丈	2,509	1,509	889	9	72	0	11	38	0	36
	小笠原	271	231	138	2	13	0	0	0	0	0
	市場	158,485	103,355	3,899	1,796	31	0	0	0	0	0
	センター	80,671	25,784	5,113	0	690	36	28	134	0	206
	芝浦食肉	1,935	1,923	34	454	2	0	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



## 第2章 食品衛生関係事業

(平成17年3月末現在)

		集乳業	乳類販売業	食肉処理業	食肉販売業	製食肉製品業	魚介類販売業	せり売り魚介類	製魚肉ねり製品業	又は食品の冷蔵冷凍業
15年度	全都	0	35,921	8,264	30,063	925	119,348	3,147	869	1,247
	都	0	10,047	6,156	8,603	470	100,219	3,147	258	909
	区	0	25,874	2,108	21,460	455	19,129	0	611	338
16年度	全都	0	30,497	3,077	29,882	668	125,199	3,237	916	1,650
	都	0	10,188	1,605	10,106	313	106,103	3,233	304	1,205
	区	0	20,309	1,472	19,776	355	19,096	4	612	445
	千代田区	0	447	10	177	3	189	0	40	0
	中央区	0	403	37	528	2	827	0	63	23
	港区	0	1,271	34	489	14	475	0	0	21
	新宿区	0	774	15	988	8	934	0	2	0
	文京区	0	501	39	604	5	514	0	16	0
	台東区	0	1,169	117	1,406	44	1,248	0	35	0
	墨田区	0	747	58	740	12	744	0	51	3
	江東区	0	884	88	1,083	20	885	0	37	29
	品川区	0	888	67	707	12	611	0	32	3
	目黒区	0	556	56	572	4	494	0	21	0
	大田区	0	1,602	114	1,190	22	1,286	0	21	214
	世田谷区	0	1,540	47	1,613	23	1,509	0	12	3
	渋谷区	0	352	18	252	10	294	0	12	3
	中野区	0	504	29	473	26	527	4	25	5
	杉並区	0	1,118	35	1,133	26	1,098	0	40	6
	豊島区	0	1,069	54	1,395	26	1,162	0	27	1
	北区	0	1,056	63	1,039	9	960	0	42	22
	荒川区	0	497	42	424	3	338	0	19	10
	板橋区	0	587	50	587	15	554	0	7	18
	練馬区	0	986	69	1,084	17	942	0	7	21
	足立区	0	878	258	859	37	871	0	28	29
	葛飾区	0	1,026	85	1,119	6	1,008	0	58	19
	江戸川区	0	1,454	87	1,314	11	1,626	0	17	15
	西多摩	0	586	32	421	11	406	0	0	22
	八王子	0	471	16	352	14	302	1	7	9
	南多摩	0	707	8	547	14	450	0	2	28
	町田	0	646	17	592	5	504	0	5	7
	多摩立川	0	908	70	771	39	859	0	9	27
	多摩府中	0	1,203	27	1,166	36	1,004	0	30	33
	多摩小平	0	1,077	29	926	17	732	0	28	12
	大島	0	359	13	243	7	246	18	23	18
	三宅	0	47	0	47	0	49	1	0	1
	八丈	0	112	0	102	0	129	2	3	15
	小笠原	0	26	0	23	0	24	2	0	0
	市場	0	1,001	0	787	0	91,681	3,061	160	425
	センター	0	2,933	143	4,111	170	9,717	148	37	555
	芝浦食肉	0	112	1,250	18	0	0	0	0	53
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設監視指導数 (その2)

		照 食 射 品 業 の 放 射 線	製 清 造 涼 業 飲 料 水	製 乳 造 酸 業 菌 飲 料	氷 雪 製 造 業	氷 雪 販 売 業	製 食 造 用 業 油 脂	マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	み そ 製 造 業	製 しょう 造 う 業 油	製 ソ 造 ー 業 ス 類
15 年 度	全 都	0	304	78	346	428	118	17	66	16	167
	都	0	164	62	316	242	46	4	26	9	65
	区	0	140	16	30	186	72	13	40	7	102
16 年 度	全 都	0	351	102	425	302	72	14	42	12	219
	都	0	187	76	397	210	27	2	27	7	140
	区	0	164	26	28	92	45	12	15	5	79
	千代田区	0	2	0	0	1	0	0	2	0	2
	中央区	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	港区	0	2	0	5	5	2	0	0	0	3
	新宿区	0	4	0	4	2	2	0	0	0	0
	文京区	0	0	0	0	4	3	0	2	0	1
	台東区	0	18	0	0	20	0	0	3	0	4
	墨田区	0	1	0	2	2	4	0	0	0	0
	江東区	0	11	0	0	4	0	0	0	0	0
	品川区	0	3	0	2	4	0	0	0	0	2
	目黒区	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	大田区	0	4	0	7	2	4	0	0	0	15
	世田谷区	0	7	0	0	4	0	0	0	0	6
	渋谷区	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
	中野区	0	2	0	0	2	0	0	1	3	1
	杉並区	0	3	0	0	0	0	0	1	2	9
	豊島区	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
	北区	0	13	0	0	6	1	1	0	0	19
	荒川区	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0
	板橋区	0	3	0	0	3	3	0	0	0	4
	練馬区	0	31	0	0	1	1	0	1	0	2
	足立区	0	0	0	3	7	0	0	0	0	3
	葛飾区	0	34	26	3	13	10	10	4	0	6
	江戸川区	0	12	0	2	1	7	1	0	0	2
	西多摩	0	5	0	5	8	4	0	9	4	5
	八王子	0	0	0	1	1	3	0	0	0	4
	南多摩	0	12	6	0	2	0	0	0	0	3
	町田	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0
	多摩立川	0	19	4	0	8	2	0	0	0	2
	多摩府中	0	9	7	0	1	3	0	7	0	38
	多摩小平	0	17	0	0	3	0	0	6	0	4
	大島	0	9	0	35	6	11	0	0	0	0
	三宅	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	八丈	0	1	0	9	4	0	0	0	0	0
	小笠原	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	市場	0	0	0	144	177	0	0	0	0	0
	センター	0	114	59	201	0	4	2	3	0	84
	芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成17年3月末現在)

		酒類製造業	豆腐類製造業	納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	製びかん詰食又は業品は	添加物製造業
15年度	全都	115	4,010	68	1,795	2,730	264	416
	都	97	909	11	437	1,078	173	43
	区	18	3,101	57	1,358	1,652	91	373
16年度	全都	102	3,607	34	1,515	3,337	122	197
	都	90	1,070	17	408	1,715	67	48
	区	12	2,537	17	1,107	1,622	55	149
千代田区		0	27	1	6	13	0	1
中央区		0	69	2	12	88	3	12
港区		2	84	0	34	66	8	7
新宿区		0	11	2	24	15	0	0
文京区		0	88	0	21	38	0	3
台東区		0	190	0	154	98	4	15
墨田区		1	138	3	94	66	0	4
江東区		0	142	3	52	195	10	6
品川区		0	10	0	38	21	0	0
目黒区		0	73	0	34	41	0	12
大田区		0	110	0	82	146	17	13
世田谷区		0	184	1	50	64	3	12
渋谷区		0	20	0	19	8	0	0
中野区		0	66	0	18	30	1	2
杉並区		0	149	2	41	37	1	1
豊島区		0	119	0	73	55	0	2
北区		8	254	1	79	62	0	17
荒川区		0	106	0	15	39	0	0
板橋区		1	145	0	36	77	2	16
練馬区		0	164	0	41	132	0	2
足立区		0	61	0	20	122	2	11
葛飾区		0	198	2	113	116	4	6
江戸川区		0	129	0	51	93	0	7
西多摩		8	94	0	38	64	1	16
八王子		2	107	2	71	33	2	0
南多摩		0	54	0	24	66	0	0
町田		0	108	0	13	23	0	0
多摩立川		5	93	0	52	88	0	1
多摩府中		0	195	9	38	118	0	0
多摩小平		4	320	2	61	42	4	0
大島		5	14	3	3	53	0	0
三宅		0	10	0	0	1	0	0
八丈		15	10	0	5	47	0	0
小笠原		1	0	0	0	0	1	0
市場		0	0	0	0	193	0	0
センター		50	65	1	103	987	59	31
芝浦食肉		0	0	0	0	0	0	0
食肉八王子		0	0	0	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

		（ 総 計 ）	食 品 製 造 業 取 締 条 例 に 規 定 す る 営 業	行 商	つ け 物 製 造 業	製 菓 材 料 業 等	粉 末 食 品 製 造 業	等 製 造 業 等 製 造 業 品	調 味 料 等 製 造 業	魚 介 類 加 工 業	食 料 品 等 販 売 業	液 卵 製 造 業	卵 選 別 包 装 業	集 団 給 食
15 年 度	全都	88,056	3,796	775	172	362	318	606	2,019	66,441	60	291	13,216	
	都	40,819	1,360	253	41	113	101	226	1,356	32,500	31	219	4,619	
	区	47,237	2,436	522	131	249	217	380	663	33,941	29	72	8,597	
16 年 度	全都	89,924	4,670	801	122	322	350	568	1,828	67,761	61	400	13,041	
	都	44,615	1,221	247	27	87	82	180	1,251	36,320	46	299	4,855	
	区	45,309	3,449	554	95	235	268	388	577	31,441	15	101	8,186	
千代田区	930	95	1	0	0	0	0	2	777	2	1	52		
中央区	2,985	816	4	0	1	3	5	207	1,842	0	0	107		
港区	2,350	815	9	5	3	0	18	6	1,253	0	4	237		
新宿区	1,176	21	8	0	2	5	6	9	882	0	1	242		
文京区	1,033	153	6	3	2	17	4	11	593	0	0	244		
台東区	3,541	56	45	2	5	19	44	12	2,978	0	22	358		
墨田区	1,583	82	38	0	0	13	26	15	1,157	0	0	252		
江東区	3,389	267	8	4	3	7	11	35	2,743	1	10	300		
品川区	1,110	93	1	3	2	6	1	4	832	0	0	168		
目黒区	1,002	52	7	5	14	2	10	5	616	4	2	285		
大田区	3,100	197	12	8	17	32	36	26	1,921	0	0	851		
世田谷区	3,120	312	63	16	10	30	30	31	2,331	1	4	292		
渋谷区	784	74	0	0	0	3	3	1	510	0	1	192		
中野区	749	4	3	0	2	12	15	3	571	0	0	139		
杉並区	2,140	28	10	0	7	5	5	17	1,219	2	8	839		
豊島区	3,403	112	17	1	2	9	9	21	3,054	0	10	168		
北区	1,847	1	27	4	94	4	23	52	1,261	0	1	380		
荒川区	625	11	15	0	8	20	6	2	431	0	0	132		
板橋区	1,370	16	47	13	18	16	31	9	699	0	0	521		
練馬区	1,984	63	71	1	4	16	12	23	1,240	0	19	535		
足立区	2,080	45	70	1	20	14	20	2	1,064	2	6	836		
葛飾区	2,312	88	67	28	9	20	65	41	1,334	3	4	653		
江戸川区	2,696	48	25	1	12	15	8	43	2,133	0	8	403		
西多摩	1,784	49	79	6	21	39	22	23	1,025	3	30	487		
八王子	978	0	17	0	3	7	5	3	633	0	0	310		
南多摩	1,479	89	11	3	2	0	0	6	669	0	12	687		
町田	1,295	0	9	0	1	2	0	10	693	0	0	580		
多摩立川	1,889	0	9	0	8	3	21	7	1,098	8	7	728		
多摩府中	2,624	162	16	5	8	13	30	29	1,721	11	1	628		
多摩小平	1,710	3	8	4	3	13	14	2	894	0	0	769		
大島	664	6	2	0	3	0	3	60	416	0	2	172		
三宅	65	0	0	0	0	0	0	4	55	0	0	6		
八丈	300	6	0	0	12	1	14	32	142	0	0	93		
小笠原	40	0	0	2	0	2	0	1	31	0	0	4		
市場	19,387	906	47	0	0	0	0	913	16,883	0	247	391		
センター	12,398	0	49	7	26	2	71	161	12,058	24	0	0		
芝浦食肉	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0		
食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(平成17年3月末現在)

		業定条取(3) す例扱ふ るに規ぐ 管規制の		(総計) 定規食 する則品 る第衛 営業16生 業条法 規施 行	許 可 を 要 し な い 食 品 製 造 業	許 可 を 要 し な い 食 品 販 売 業	販 装 食 器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち や 製 造 業	添 加 物 製 造 業	添 加 物 販 売 業	乳 さ く 取 業
		ふぐ取扱所	ふぐ加工製 品販売施設							
15 年 度	全都	12,786	6,396	214,165	8,081	186,038	10,848	56	9,142	0
	都	7,896	5,102	108,750	1,482	94,501	6,515	12	6,240	0
	区	4,890	1,294	105,415	6,599	91,537	4,333	44	2,902	0
16 年 度	全都	17,526	7,299	230,022	9,009	200,129	11,388	32	9,462	2
	都	12,522	5,681	120,037	1,587	104,960	6,781	24	6,683	2
	区	5,004	1,618	109,985	7,422	95,169	4,607	8	2,779	0
	千代田区	440	0	3,389	49	3,312	14	0	14	0
	中央区	202	47	3,729	26	3,654	35	0	14	0
	港区	334	3	5,706	164	4,818	205	0	519	0
	新宿区	415	5	1,165	51	1,106	8	0	0	0
	文京区	82	40	1,260	30	1,193	27	0	10	0
	台東区	443	62	8,285	50	7,620	447	0	168	0
	墨田区	209	21	4,479	103	4,318	55	0	3	0
	江東区	175	5	11,321	5,248	6,073	0	0	0	0
	品川区	69	12	3,746	69	3,438	145	0	94	0
	目黒区	272	235	3,980	52	3,623	212	0	93	0
	大田区	162	23	10,281	30	9,910	313	0	28	0
	世田谷区	253	88	5,304	308	4,479	376	4	137	0
	渋谷区	288	30	805	29	736	20	0	20	0
	中野区	50	21	2,478	1	2,425	40	0	12	0
	杉並区	169	214	6,384	60	5,368	635	0	321	0
	豊島区	290	138	6,892	165	6,004	474	2	247	0
	北区	63	49	5,420	254	4,688	317	0	161	0
	荒川区	131	92	3,659	38	2,854	523	0	244	0
	板橋区	82	35	2,474	4	2,366	63	0	41	0
	練馬区	122	117	5,986	88	5,687	187	0	24	0
	足立区	359	131	5,136	253	4,321	105	0	457	0
	葛飾区	171	131	4,697	227	4,054	304	2	110	0
	江戸川区	223	119	3,409	123	3,122	102	0	62	0
	西多摩	88	100	6,245	752	4,868	412	0	213	0
	八王子	207	72	7,194	232	5,810	719	0	433	0
	南多摩	57	51	7,333	7	5,328	1,332	0	666	0
	町田	168	0	4,577	63	4,180	180	0	154	0
	多摩立川	160	169	6,071	191	5,089	274	0	517	0
	多摩府中	273	204	16,950	72	13,963	1,255	0	1,660	0
	多摩小平	40	160	5,644	93	4,850	454	0	247	0
	大島	1	6	3,066	142	2,691	175	3	53	2
	三宅	0	0	462	0	432	22	0	8	0
	八丈	3	3	694	0	683	11	0	0	0
	小笠原	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	11,525	4,916	19,302	0	18,535	767	0	0	0
	センター	0	0	42,489	35	38,521	1,180	21	2,732	0
	芝浦食肉	0	0	10	0	10	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

第2 収去

食品衛生法第28条の規定に基づき、さまざまな食品、添加物、器具・容器包装等の収去検査を実施している。平成16年度の収去検査品目数は表2-2-3のとおりである。

表2-2-3 収去検査品目数

食品分類		項目	合計			細菌検査			化学検査		
			合計	国産品	輸入品	合計	国産品	輸入品	合計	国産品	輸入品
魚介類等	魚介類		5,189	3,210	1,979	2,785	2,102	683	2,404	1,108	1,296
	魚介類加工品		4,791	4,375	416	1,694	1,584	110	3,097	2,791	306
冷凍食品	無加熱摂取		527	218	309	110	59	51	417	159	258
	凍結前加熱済・加熱後摂取		1,106	507	599	259	119	140	847	388	459
	凍結前未加熱・加熱後摂取		1,008	439	569	245	154	91	763	285	478
	生食用冷凍鮮魚介類		73	10	63	28	5	23	45	5	40
肉・卵類及びその加工品			13,279	9,789	3,490	5,638	4,525	1,113	7,641	5,264	2,377
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳		1,938	1,938	0	502	502	0	1,436	1,436	0
	乳製品		1,226	831	395	509	382	127	717	449	268
	乳類加工品		185	183	2	93	93	0	92	90	2
	アイスクリーム類・氷菓		822	808	14	618	615	3	204	193	11
農産物等	穀類及びその加工品		2,702	1,807	895	539	513	26	2,161	1,294	869
	野菜類・果物及びその加工品		14,305	7,625	6,680	3,344	2,693	651	10,963	4,932	6,029
菓子類			6,440	5,121	1,319	2,080	2,068	12	4,360	3,053	1,307
飲料・氷雪・水	清涼飲料水		3,472	3,155	317	701	661	40	2,771	2,494	277
	酒精飲料		538	172	366	17	17	0	521	155	366
	氷雪		8	4	4	3	3	0	5	1	4
	水		108	106	2	102	101	1	6	5	1
その他の食品	缶詰・びん詰		914	419	495	130	80	50	784	339	445
	調味料		4,301	2,328	1,973	931	676	255	3,370	1,652	1,718
	そうざい類及びその半製品		8,174	7,907	267	6,041	5,975	66	2,133	1,932	201
	上記以外の食品		8,113	6,690	1,423	4,479	4,307	172	3,634	2,383	1,251
添加物	別表第1*1の添加物及び製剤		75	56	19	4	4	0	71	52	19
	その他添加物		67	61	6	0	0	0	67	61	6
器具等	器具及び容器包装		935	768	167	54	54	0	881	714	167
	おもちゃ		45	42	3	0	0	0	45	42	3
合計			80,341	58,569	21,772	30,906	27,292	3,614	49,435	31,277	18,158

※1 食品衛生法施行規則 別表第1

### 第3 GLP

#### 1 GLPとは

食品衛生法第28条第1項の規定に基づき都が収去した食品、添加物等の検査(試験品の採取及び運搬を含む。以下第5において同じ。)の実施にあたっては、同法第29条第3項に規定する検査の業務管理(GLP: Good Laboratory Practice)が義務付けられている。

具体的には、食品衛生法施行規則第37条に基づき、標準作業書の作成、検査記録の保管等の他、以下の精度管理を行い、検査精度を確保している。

##### (1) 内部点検

信頼性確保部門責任者(健康安全研究センター精度管理室長)による検査施設の立入調査を実施し、GLPの適正実施を確認するとともに、必要に応じて改善措置を要請する。

##### (2) 内部精度管理

信頼性確保部門責任者による検査従事者の技能評価を実施し、必要に応じて検査施設に改善措置を要請する。

##### (3) 外部精度管理

外部機関による検査従事者の技能評価を受け、その結果を基に、必要に応じて信頼性確保部門責任者が検査施設に改善措置を要請する。

#### 2 検査の精度管理の実施結果(平成16年度)

##### (1) 内部点検

ア 実施期間 平成16年7月から平成17年1月まで  
イ 実施者 健康安全研究センター精度管理室及び健康安全室食品監視課

ウ 点検実施施設数 42カ所

##### エ 実施結果

標準作業書の作成、検査実施記録の徹底など、9施設について改善措置を要請した。

##### (2) 内部精度管理

ア 実施期間 平成16年4月から平成17年3月まで  
イ 実施者 健康安全研究センター精度管理室

##### ウ 実施結果

微生物学的検査及び理化学的検査について、延べ261名に対して技能評価を実施したところ、結果は概ね良好で、改善措置の要請は行わなかった。

##### (3) 外部精度管理

ア 実施期間 平成16年6月から平成17年11月まで  
イ 実施者 (財)食品薬品安全センター  
ウ 実施結果

微生物学的検査及び理化学的検査について、延べ15名に対して技能評価を実施したところ、結果は概ね良好で、改善措置の要請は行わなかった。

##### (4) 改善措置要請後の対応(内部点検)

改善措置を要請した検査施設から、改善措置について報告を求め、改善措置の適正な実施を確認した。

#### 3 その他

「食品衛生管理施設における検査等の業務管理」(平成9年1月16日付衛食第8号厚労省通知)の一部改正に伴い、都の食品衛生検査施設に寄せられた指摘、苦情等に対する事務処理要領(平成17年3月25日付16福保健食2825号)を作成した。

第3節 食品衛生管理者

製造又は加工の工程において、特に衛生上の考慮を必要とする政令で定める食品又は添加物の製造又は加工を行う営業者は、その製造又は加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者を置き、食品衛生に違反することのないように製造又は加工に従事する者を監視しなければならない。

政令で定める食品又は添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調整粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。（表 2-3-1）

表 2-3-1 食品衛生管理者数（資格・業種別）

食品 又は添加物	資格	医 歯 科 医 師	薬 劑 師	獣 医 師	薬 学 ・ 獣 医 学	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学	指 定 養 成 施 設 を 修 了 し た 者	指 定 講 習 会 を 修 了 し た 者	総 数
平成 16 年度計		3	39	10	6	24	15	65	25	104	291
全粉乳、加糖粉乳 又は調整粉乳		-	-	-	-	-	2	3	4	2	11
食 肉 製 品		3	1	9	3	20	6	12	13	52	119
魚 肉 ハ ム 、 魚 肉 ソ ー セ ー ジ		-	-	-	-	-	-	1	-	-	1
放 射 線 照 射 食 品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂		-	2	-	-	-	-	4	-	1	7
マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ		-	-	-	-	-	2	1	-	-	3
添 加 物		-	36	1	3	4	5	44	8	49	150



## 第4節 輸入食品対策

## 第1 輸入食品対策実施結果

平成16年の我が国の食料自給率はカロリーベースで平成15年と同じく40%であり、米が不作だった平成5年(37%)に次ぐ低い値であった。食品の輸入届出件数は過去最高(約180万件)であり、平成3年以来増加を続けており、もはや、我が国の食生活は輸入食品なしには成り立たない状況にある。

一方、ポストハーベスト農薬などの農薬や動物用医薬

品の残留、遺伝子組換え食品の輸入等、輸入食品をめぐる都民の関心は高い。このような都民の関心に応えるため、都は昭和63年から輸入食品安全対策を体系化し、毎年規模を拡大しつつ現在に至っている。

平成16年度の輸入食品対策実施結果は表2-4-1のとおりである。

表2-4-1 輸入食品対策実施結果(平成16年度実施分)

区分	実施結果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成4年9月18日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視、検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全性確保対策を推進する。
情報収集	次の文献等の収集及び翻訳(一部翻訳) ○ 米国のフードケミカルニュース (Vol. 46 No. 3~Vol. 47 No. 2)
検査の実施	(1) 輸入農産物の残留農薬検査 507品目 (2) 輸入食品の放射能検査 666品目
輸入業者等立入指導	輸入食品監視班による立入指導軒数 644軒 収去検体数 17,704検体
検査法の開発	○ 指定外添加物(2物質) ポンソー3R(着色料)、スダンI(着色料) ○ 農薬(3物質) イミダクドプリド(殺虫剤)、オメトエート(殺虫剤)、ジクロフェンチオン(殺菌剤) ○ 動物用医薬品(1物質) ジフロキサシン(抗生物質)
普及・啓発	輸入業者を対象とした「輸入食品関係営業者講習会」を開催 ○ 開催日 平成16年10月5日 ○ 受講者数 170名 ○ 講習テーマ ① 「最近の輸入食品の違反事例について」 講師：健康安全室食品監視課輸入食品・有害食品担当係長 佐藤 正基 ② 「自主回収報告制度について」 講師：健康安全室食品監視課監視計画係長 田崎 達明

第2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射性物質により汚染された。

このため、国は食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査対象を強化した。

東京都では、昭和61年度から暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

5 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
・健康安全研究センター ・市場衛生検査所 ・芝浦食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム(TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の定量	測定時間：1,800秒 測定限界：50Bq/kg
都立産業技術研究所 技術開発部 放射線応用技術グループ	ゲルマニウム半導体検出器	γ線の核種分析及びセシウムの定量	測定時間：2万秒以上 ※上記の検査の結果、100Bq/kgを超えた検体について精密検査を実施した。

1 実施期間

平成16年4月から平成17年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 実施対象施設

デパート・スーパー、輸入業、中央卸売市場等

4 検査対象食品

ヨーロッパ等から輸入された食品

6 検査結果

検査結果は表2-4-2のとおりであった。

暫定限度(370ベクレル/kg)を超える放射能を検出したものはなかった。

666品目の食品について放射能検査を実施したところ、

表2-4-2 平成16年度 輸入食品の放射能検査

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分 (Bq/kg)					
			0~50	51~100	101~200	201~300	301~370	370を超える
香辛料	104	トルコ、エジプト、インド、モロッコ	104					
ジャム	14	フランス、イタリア、イギリス	14					
チーズ及び乳製品	31	フランス、イタリア、デンマーク	31					
食肉及び食肉製品	106	フランス、アメリカ、オーストラリア	106					
はちみつ	5	中国、アメリカ、スペイン	5					
魚介類及びその加工品	144	中国、ノルウェー、スペイン	144					
菓子	2	中国、カナダ	2					
穀類及びその加工品	13	イタリア、フランス、カナダ	13					
野菜及びその加工品	77	アメリカ、イタリア、中国	77					
茶	10	中国、インド、スリランカ	10					
きのこ及びその加工品	68	フランス、イタリア、オランダ	59	2	6		1	
果実及びその加工品	61	アメリカ、フランス、インド	60	1				
ナッツ類	22	中国、アメリカ、インド	22					
その他	9	中国、イタリア、アメリカ	9					
合計	666		656	3	6		1	

第3 輸入農産物の残留農薬検査結果

野菜や果実等、農産物の輸入量が増加する中で、ポストハーベスト農薬等の残留農薬問題が指摘されており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成16年度の検査結果は以下のとおりであった。

なお、本集計は各事業所の実施事業のうち、輸入食品対策事業として実施した分を集計したものである。

1 実施期間

平成16年4月から平成17年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目(表2-4-3)

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品等157種類507品目について検査した。

生産国を地域別に見ると、アジア州が221品目(43.6%)と最も多く、以下、アフリカ州22品目(4.3%)、大洋州42品目(8.3%)、中東州9品目(1.8%)、中南米州

45品目(8.9%)、北米州113品目(22.3%)、ヨーロッパ州55品目(10.8%)であった。

また、生産国の上位10か国は、中華人民共和国(125品目)、アメリカ(107品目)、タイ(30品目)、フィリピン(29品目)、オーストラリア(20品目)メキシコ(18品目)、ニュージーランド(18品目)、南アフリカ(13品目)、台湾及びフランス(11品目)、イタリア(10品目)であった。

5 検査対象農薬(表2-4-4)

食品衛生法で定められた残留農薬基準、生産国における使用状況、残留基準などを勘案し、127種類の農薬から、生産地、農作物の種類に応じて選択し、検査した。

なお、輸入ベビーフードについては、73種類の農薬(このうち17種類はベビーフードのみにつき実施)から選択し検査した。

6 検査結果

171検体(118品目)から30種類の農薬を検出した。このうち、中華人民共和国産冷凍イチゴからメタミドホスを食品衛生法の基準(0.1ppm)を超えて0.27ppm検出したため、食品衛生法違反として措置した。検出した農薬及び農産物は、表2-4-5及び表2-4-6のとおりであった。

表2-4-3 種類及び品目数

分類	種類数	品目数	種類【( )内は品目数】	
野菜	生鮮	49	136	未成熟エンドウ(9)、アスパラガス(9)、パプリカ(8)、ニンニク(6)、シイタケ(6)、ブロッコリー(5)、ニンニクの芽(5)、トビナス(5)、スナックエンドウ(5)、ショウガ(5)、キヌサギ(5)、かぼちゃ(5)、リーキ(4)、キャベツ(4)、オクラ(4)、マツタケ(3)、ベビーコン(3)、ネギ(3)、チコリ(3)、タケノコ(3)、サトイモ(3)、ゴボウ(3)、未成熟インゲン(2)、ニンジン(2)、エシャロット(2)、マコモ筍(2)、中国菜(斗白)(1)、芽キャベツ(1)、ワサビ(1)、レモン(1)、レッドキャベツ(1)、ルバーブ(1)、ユリの茎(1)、キコン(1)、ハクサイ(1)、トマト(1)、タマネギ(1)、セロリ(1)、シャロット(1)、シシトウ(1)、クワイ(1)、キンサイ(1)、エリンギ(1)、エダマメ(1)、インゲン(1)、アンデューブ(1)、アボカド(1)、アーチチョク(1)
	冷凍	21	30	グリーンピース(4)、インゲン(3)、オクラ(2)、サトイモ(2)、ホウレンソウ(2)、菜の花(2)、インゲン(1)、かぼちゃ(1)、カリフラワー(1)、カリフラワー(1)、グリーンピース(1)、コマツナ(1)、ソラメ(1)、チンゲン菜(1)、トウモロコシ(1)、ニンジン(1)、ニンニクの芽(1)、ネギ(1)、ピーマン(1)、ブロッコリー(1)、エダマメ(1)
	計	70	166	
果実	生鮮	26	150	オレンジ(19)、レモン(18)、バナナ(15)、マンゴ(12)、パイナップル(11)、グレープフルーツ(10)、メロン(9)、イチゴ(7)、パパイア(7)、キウイフルーツ(6)、アボカド(6)、ライム(4)、ブルーベリー(4)、ブドウ(3)、スウィーティー(3)、マンダリン(2)、サクラ(2)、サランボ(2)、オロロンコ(2)、イチゴ(2)、ラズベリー(1)、マンゴスチン(1)、プルーン(1)、ナシ(1)、チェリー(1)、ナシ(1)
	冷凍	6	20	イチゴ(14)、ラズベリー(2)、白桃(1)、マンゴ(1)、パイナップル(1)、イチゴ(1)
	乾燥	13	23	レーズン(4)、イチゴ(4)、プルーン(3)、アンズ(3)、ラズベリー(1)、モモ(1)、マンゴ(1)、ブルーベリー(1)、パパイア(1)、バナナ(1)、パイ(1)、サザン(1)、キウイ(1)
	計	45	193	
穀類及びその加工品	12	23	ライスペーパー(3)、そば粉(3)、スパゲッティ(3)、ケキクス(3)、全粒粉(2)、小麦粉(2)、シリアル(2)、ビーフン(1)、中華麺(1)、ライ麦粉(1)、ホップコン原料(1)、オートミール(1)	
豆類	9	21	コヒー豆(5)、緑豆(4)、大豆(2)、小豆(2)、レンズ豆(2)、ササゲ(2)、ヒヨコ豆(1)、チャナ豆(1)、ソラ豆(1)、インゲン豆(1)	
種実類	8	11	アーモンド(2)、栗(2)、松の実(2)、カシューナッツ(1)、クルミ(1)、ピスタチオ(1)、ヘゼルナッツ(1)、マカデミアナッツ(1)	
その他の加工食品	13	93	ハーブ(20)、野菜加工品(19)、果実加工品(14)、ベビーフード(12)、茶(10)、ワイン(5)、調味料(4)、清涼飲料水(3)、香辛料(2)、菓子(1)、ジャム(1)、フルーツペースト(1)、マーマレード(1)	
合計	157	507		

表 2-4-4 検査対象農薬

分類	用途	農薬名 【※は輸入ベビーフードについてのみ実施した17農薬】
有機塩素系農薬 (17種類)	殺虫剤 (13種)	総BHC、総DDT、アルドリル、エンドスルフェンI <sup>*</sup> 、エンドスルフェンII <sup>*</sup> 、エンドスルフェンサルフェート <sup>*</sup> 、エンドリン、クロルデン、クロルベンジレート、ジコホル、ディルドリン、ヘプタクロル <sup>*</sup> 、ヘプタクロルエポキシサイド <sup>*</sup>
	殺菌剤 (4種)	イプロジオン、キャプタン、クロロタロニル(TPN)、ジクロラン(CNA) <sup>*</sup>
有機リン系農薬 (51種類)	殺虫剤 (48種)	EPN、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、イソフェンフォス、エチオン、エチルチオメトン <sup>*</sup> 、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート <sup>*</sup> 、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス(CVP)、サリチオン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロフェンチオン(ACP)、ジクロロボス(DDVP)、ジメチルビンホス、ジメトエート、スルホテップ、ダイアジノン、テトラクロルビンホス(CVMP)、テルブホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン(MEP)、フェンクロルホス、フェンスルホチオン、フェンチオン(MPP)、フェントエート(PAP)、プロチオホス、プロモホスメチル、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット(PMP)、マラチオン、メカルバム、メタミドホス、メチダチオン(DMTP)、ホレート、イソカルホス
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス(EDDP)、トルクロホスメチル
	除草剤 (1種)	ブタミホス
カーバメイト系農薬 (15種類)	殺虫剤 (12種)	アルジカルブ、イソプロカルブ(MIPC)、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル(NAC)、カルボフラン、ピリミカーブ、フェノプロカルブ(BPMC)、プロボキスル(PHC) <sup>*</sup> 、ペンダイオカルブ、メソミル、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジェットフェンカルブ
	除草剤 (2種)	エスプロカルブ、クロルプロファム(CIPC)
その他の農薬 (44種類)	殺虫剤 (10種)	クロルフルアズロン <sup>*</sup> 、シヘキサチン、シペルメトリン、テプフェンピラド、テフルトリン、ハルフェンプロックス、フェンバレレート、フェンプロペトリン、ペルメトリン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤 (18種)	イソプロチオラン <sup>*</sup> 、イマザリル、カプタホール、クレソキシムメチル、チフルザミド、トリアジメノール、トリアジメホン、ピテルタノール、ピンクロゾリン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロシミドン、ヘキサコナゾール、ペンコナゾール、マイクロブタニル、メプロニル、ヒ素
	除草剤 (11種)	2, 4-D、オキシジアゾン <sup>*</sup> 、クロメトキシニル <sup>*</sup> 、クロルニトロフェン <sup>*</sup> 、チオベンカーブ <sup>*</sup> 、トリフルラリン、プレチラクロール、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (2種)	パクロブトラゾール、ピペロニルブトキシド
	防ばい剤 (2種)	オルトフェニルフェノール <sup>*</sup> 、チアベンダゾール <sup>*</sup>
	くん蒸剤 (1種)	総臭素

表 2-4-5 検出農薬別検査結果 (その1)

分類	農薬名	農産物名	検出数	検出範囲 ppm (チアベンダゾールを除く)	参考 (残留基準値等) ※
有機塩素系	イプロジオン	キウイ(全果)	1	0.06	食 (果皮を除去したもの) 5.0
	キャプタン	ブルーベリー	1	0.64	登録 5、F/W20 ※
	ジコホール	烏龍茶	1	0.23	食 (不発酵茶に限る) 3.0
		紅茶	2	0.19、1.41	
有機リン系	アセフェート	未成熟インゲン	2	0.05、0.06	食 (花梗を除去したもの) 3.0
		キンカン砂糖漬	1	0.34	
	エチオン	紅茶	1	0.17	食 (不発酵茶に限る) 3.0
		オレンジ(全果)	1	0.08	食 (果実全体) 0.3
	クロルピリホス	キンカン砂糖漬	1	0.02	
		スウィーティ (全果)	1	0.10	食 (果実全体) 0.3
		ハーブティ(オレンジピール)	1	0.13	食 (オレンジ果実全体) 0.3
		ハーブティ(レモンピール)	1	0.09	食 (レモン果実全体) 0.3
		乾燥果実 (ラズベリー)	1	0.02	食 (ラズベリー果実全体) 0.2
		乾燥果実 (モモ)	1	0.04	食 (モモ果皮・種子を除去したもの) 1.0
		乾燥果実 (レーズン)	1	0.03	食 (ブドウ果梗を除去したもの) 1.0
	ジクロルボス	マカデミアナッツ	1	0.03	食 (その他のナッツ類 外果皮を除去したもの) 0.2
	ジメトエート	未成熟エンドウ	1	0.06	F/W 0.5※
		ブルーベリー	1	0.06	登録 ブルーベリー 1※
		冷凍ライチ (全果)	1	0.13	F/W 1※
	トリアゾホス	ライチ (全果)	1	0.05	EU 0.02※
	パラチオン	乾燥果実 (モモ)	1	0.04	食 (モモ 果皮・種子を除去したもの) 0.3
	ピリミホスメチル	カキ	1	0.02	食 (カキ へた・種子を除去したもの) 1
	フェンチオン	キンカン砂糖漬	1	0.02	
	ホスメット	乾燥果実 (アズ)	2	0.2、0.03	登 0.1※
	マラチオン	オレンジ (全果)	1	0.06	食 (オレンジ果実全体) 4.0
		全粒粉	1	0.02	食 (小麦粉 1.2、小麦 (玄麦) 8.0)
		ササゲ	1	0.06	食 (小豆類) 0.5
	メタミドホス	未成熟インゲン	1	0.21	EU 0.5※
		クワイ	1	0.08	EU (その他の野菜) 0.5※
		マンゴー	1	0.03	EU 0.01※
		冷凍インゲン(未成熟インゲン)	1	0.04	EU 0.01※
		冷凍ライチ	4	0.02~0.27	
		冷凍ライチ(全果)	1	0.23	食 (その他の果実 可食部) 0.1
	メチダチオン	冷凍ライチ(果肉)	2	0.05、0.11	
		オレンジ (全果)	1	0.05	登録 5※
	総クロルフェンビ	ハーブティ (レモンピール)	1	0.24	
ハーブティ (レモンピール)		1	1.28		
カーバメイト系	カルバリル	サクランボシラップづけ	1	0.05	チェリー EU 1※、F/W 10※
		アメリカンチェリー	2	0.18、0.22	
		冷凍ブルーベリー	1	0.13	ブルーベリー EU 1※、F/W 7※
		乾燥果実 (ブルーベリー)	1	0.10	
		乾燥果実 (レーズン)	1	0.03	食 (ぶどう 果梗を除去したもの) 1.0
ピレスロイド系	シペルメトリン	冷凍インゲン(未成熟インゲン)	1	0.02	食 (花梗を除去したもの) 0.5
		烏龍茶	1	0.21	
		紅茶	1	0.06	食 (不発酵茶に限る) 20
		唐辛子	2	0.12、0.43	ポ 5※
		レモングラス	1	0.07	ポ 6※
		マンゴー	1	0.05	F/W 0.03※
	ビフェントリン	イチゴ	1	0.01	食 (へたを除去したもの) 2
	フェンバレレート	ササゲ	1	0.08	食 (小豆類) 0.50
		烏龍茶	1	0.42	
		プーアル茶	1	0.08	食 (不発酵茶に限る) 1.0
		未成熟エンドウ	1	0.02	食 (花梗を除去したもの) 0.10
		唐辛子	2	0.06、0.16	ポ 3※
	ベルメトリン	マンゴー	1	0.02	食 (種子を除去したもの) 1.0
マンゴー		1	0.12	食 (種子を除去したもの) 5.0	
カキ		1	0.07	食 (カキ へた・種子を除去したもの) 5.0	
	ベビーフード (果実類)	1	0.02		

表 2-4-5 検出農薬別検査結果 (その2)

分類	農薬名	農産物名	検出数	検出範囲 ppm (チアベンダゾールを除く)	参考 (残留基準値等) ※
含窒素系	クレソキシムメチル	レモン (全果)	1	0.05	食(果実全体) 10
	トリアジメノール	未成熟エンドウ	1	0.12	F/W 0.1※
		パイナップル (全果)	2	0.05、0.08	ポ 3※
	フルシラゾール	未成熟エンドウ	1	0.05	ポ 0.01※
マイクロタニル	イチゴ	1	0.05	食(へたを除去したもの) 1.0	
その他	2,4-D	レモン (全果)	4	0.05~0.21	食(果実全体) 2
		レモン (果肉)	3	0.01~0.03	
	イマザリル	オレンジ (全果)	7	0.42~1.1	食(果実全体) 5.0
		オレンジ(果肉)	5	0.01~0.03	
		オロブロンコ (全果)	1	0.78	
		オロブロンコ (果肉)	1	0.03	
		グレープフルーツ (全果)	2	0.08、0.69	
		スウィーティ (全果)	1	0.90	食(果柄部を除去したもの) 2.0
		バナナ (全果)	1	0.01	
		マンダリン (全果)	1	0.92	食(果実全体) 5.0
		レモン (全果)	7	0.48~1.7	
	レモン (果肉)	7	0.01~0.08		
	臭素	ナツメシラップ漬け	1	1	食(その他の果実 可食部) 60
		ビスケット	1	2	
		乾燥果実 (アズ)	2	1、2	食(アズ 可食部) 20
		乾燥果実 (イチジク)	3	4~11	食(その他の果実 可食部) 60
		乾燥果実 (モモ)	1	1	食(モモ 可食部) 20
		乾燥果実 (ラズベリー)	1	2	食(ラズベリー 果実全体) 20
		乾燥果実 (バナナ)	1	1	食(バナナ 果柄を除いたもの) 20
		乾燥果実 (ブドウ)	1	5	食(果梗を除いたもの) 20
		ポップコーン	1	2	食(トウモロコシ 外皮、ひげ、しんを除いた種子) 80
		玄そば	1	2	食(脱穀した種子) 180
		オートミール	1	2	食(燕麦⇒その他穀類 脱穀した種子) 50
		ケーキミクス	1	3	食(小麦 玄麦) 50
		シリアル	2	2、5	
		スパゲッティ	2	1、3	
		全粒粉	1	2	食(米 玄米) 50
		ビーフン	1	1	
		ベーキングミクス	1	2	食(小麦 玄麦) 50
		マフィンミクス	1	2	
		ライスペーパー	3	1~8	食(米 玄米) 50
		ライ麦粉 (粗挽)	1	2	食(ライ麦 玄麦) 50
		小麦粉	2	3、8	食(小麦 玄麦) 50
中華麵		1	3		
清涼飲料水 (パイナップル)		1	2	食(パイナップル 冠芽を除いたもの) 20	
アメリカンチェリー		2	8、8	食(おうとう(チェリーを含む) 果梗及び種子を除いたもの) 20	
イチゴ		1	6	食(イチゴ へたを除いたもの) 30	
オレンジ (全果)		2	6、7	食(果実全体) 30	
キウイ(果肉)		1	10	食(果皮を除去したもの) 30	
グレープフルーツ (全果)		1	1	食(果実全体) 30	
スウィーティ (全果)		1	2		
パイナップル (果肉)		2	2、2	食(冠芽を除いたもの) 20	
バナナ (全果)		1	1	食(果柄を除いたもの) 20	
レモン (全果)		2	1、6	食(果実全体) 30	
冷凍ライチ		1	2	食(その他の果実 可食部) 60	
冷凍トウモロコシ	1	2	食(トウモロコシ 外皮、ひげ、しんを除いた種子) 80		
チアベンダゾール	オレンジ (全果)	5	0.0006~0.001g/kg	ポ 10※	
	スウィーティ (全果)	1	0.0019 g/kg		
	マンダリン (全果)	1	0.0002 g/kg		
	レモン (全果)	3	0.0001~0.0066g/kg		

※ポジティブリスト最終案を参考とした

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その1)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬(ppm)		実施者
			(チアベンダゾールを除く)		
生鮮野菜	クワイ	中国	メタミドホス	0.08	市場衛生検査所
	未成熟インゲン	オマーン	アセフェート	0.05	健康安全研究センター
	未成熟インゲン	オマーン	アセフェート	0.06	市場衛生検査所
			メタミドホス	0.21	
	未成熟エンドウ	中国	フェンバレレート	0.02	市場衛生検査所
	未成熟エンドウ	中華人民共和国	トリアジメノール	0.12	健康安全研究センター
	未成熟エンドウ	中華人民共和国	フルシラゾール	0.05	
未成熟エンドウ	中華人民共和国	ジメトエート	0.06		
冷凍野菜	冷凍トウモロコシ	アメリカ	総臭素	2	健康安全研究センター
	冷凍未成熟インゲン	中国	シペルメトリン	0.02	市場衛生検査所
		メタミドホス	0.04		
生鮮果実	アメリカンチェリー	アメリカ	カルバリル	0.22	健康安全研究センター
			総臭素	8	
	アメリカンチェリー	アメリカ	カルバリル	0.18	
			総臭素	8	
	イチゴ	アメリカ	ミクロブタニル	0.05	市場衛生検査所
			総臭素	6	
	イチゴ	アメリカ	ピフェントリン	0.01	健康安全研究センター
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	1.1	
			総臭素	6	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.42	
			チアベンダゾール	0.0006g/kg	
			総臭素	7	
			イマザリル	0.67	
	オレンジ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.001g/kg	
			マラチオン	0.06	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.65	
			クロルピリホス	0.08	
	オレンジ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.0009g/kg	
			イマザリル	0.8	
	オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.72	
			チアベンダゾール	0.001g/kg	
	オレンジ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.001	
			イマザリル	0.43	
	オレンジ (全果)	チリ	メチダチオン	0.05	
			イマザリル	0.02	
	オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.01	
	オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.03	
	オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.01	
	オレンジ (果肉)	チリ	イマザリル	0.03	
	オロブロンコ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.78	
	オロブロンコ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.03	
	カキ	ニュージーランド	ピリミホスメチル	0.02	市場衛生検査所
			ペルメトリン	0.07	
	キウイ(果肉)	ニュージーランド	総臭素	10	健康安全研究センター
	キウイ(全果)	ニュージーランド	イプロジオン	0.06	
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	イマザリル	0.69	
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	イマザリル	0.08	
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	総臭素	1	
	スウィーティー (全果)	イスラエル	イマザリル	0.9	
			クロルピリホス	0.1	
チアベンダゾール			0.0019g/kg		
総臭素			2		
パイナップル (全果)	フィリピン	トリアジメノール	0.08		
パイナップル (全果)	フィリピン	トリアジメノール	0.05		
パイナップル (果肉)	フィリピン	総臭素	2		
パイナップル (果肉)	フィリピン	総臭素	2		
バナナ (全果)	エクアドル	イマザリル	0.01		
バナナ (全果)	ペルー	総臭素	1		
ブルーベリー	オーストラリア	キャプタン	0.64		
ブルーベリー	オーストラリア	ジメトエート	0.06		
マンゴー	台湾	シペルメトリン	0.05	市場衛生検査所	
		フェンバレレート	0.02		
		ペルメトリン	0.12		
		メタミドホス	0.03		
マンダリン (全果)	オーストラリア	イマザリル	0.92	健康安全研究センター	
		チアベンダゾール	0.0002g/kg		
ライチ (全果)	中華人民共和国	トリアゾホス	0.05		

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その2)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬 (ppm) (チアベンダゾールを除く)		実施者
			農薬名	濃度	
生鮮果実	レモン (全果)	アメリカ	2, 4-D	0.21	健康安全研究センター
			イマザリル	1.7	
	レモン (全果)	アメリカ	2, 4-D	0.12	
			イマザリル	0.58	
			総臭素	6	
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	0.79	
	レモン (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.0066g/kg	
	レモン (全果)	アメリカ	2, 4-D	0.06	
			イマザリル	1.1	
			チアベンダゾール	0.0006g/kg	
			総臭素	1	
	レモン (全果)	アメリカ	2, 4-D	0.05	
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	0.89	
	レモン (全果)	アルゼンチン	イマザリル	0.62	
	レモン (全果)	ニュージーランド	クレソキシムメチ	0.05	
	レモン (全果)	南アフリカ	イマザリル	0.48	
			チアベンダゾール	0.0001g/kg	
	レモン (果肉)	アメリカ	2, 4-D	0.03	
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.05		
		2, 4-D	0.02		
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.02		
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.01		
レモン (果肉)	アメリカ	2, 4-D	0.01		
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.08		
レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.08		
レモン (果肉)	アルゼンチン	イマザリル	0.02		
レモン (果肉)	南アフリカ	イマザリル	0.05		
冷凍果実	冷凍ライチ	中華人民共和国	メタミドホス	0.27	健康安全研究センター
			総臭素	2	
	冷凍ライチ	中国	メタミドホス	0.05	市場衛生検査所
	冷凍ライチ	中国	メタミドホス	0.03	
	冷凍ライチ	中国	メタミドホス	0.02	健康安全研究センター
	冷凍ライチ (全果)	中華人民共和国	メタミドホス	0.23	
	冷凍ライチ (全果)	中華人民共和国	ジメトエート	0.13	
	冷凍ライチ (果肉)	中華人民共和国	メタミドホス	0.11	
冷凍ライチ (果肉)	中華人民共和国	メタミドホス	0.05		
冷凍ラズベリー	チリ	カルバリル	0.13		
乾燥果実	乾燥果実 (アズ)	アメリカ	ホスメット	0.2	健康安全研究センター
	乾燥果実 (アズ)	アメリカ	ホスメット	0.03	
	乾燥果実 (アズ)	アメリカ	総臭素	2	
	乾燥果実 (アズ)	中華人民共和国	総臭素	1	
	乾燥果実 (イチジク)	アメリカ	総臭素	4	
	乾燥果実 (イチジク)	アメリカ	総臭素	11	
	乾燥果実 (イチジク)	イラン	総臭素	10	
	乾燥果実 (ブルーベリー)	アメリカ	カルバリル	0.1	
	乾燥果実 (モモ)	中華人民共和国	クロルピリホス	0.04	
			パラチオン	0.04	
	乾燥果実 (ラズベリー)	トルコ	総臭素	1	
			クロルピリホス	0.02	
	乾燥果実 (レーズン)	アメリカ	総臭素	2	
			カルバリル	0.03	
乾燥果実 (レーズン)	トルコ	総臭素	5		
		クロルピリホス	0.03		
乾燥果実 (バナナ)	エクアドル	総臭素	1		
穀類及び その加工品	オートミール	オーストラリア	総臭素	2	健康安全研究センター
	ケーキミックス	オーストラリア	総臭素	3	
	シリアル	イギリス	総臭素	5	
	シリアル	スイス	総臭素	2	
	スパゲッティ	イタリア	総臭素	3	
	スパゲッティ	イタリア	総臭素	1	
	全粒粉	カナダ	マラチオン	0.02	
			総臭素	2	
	ビーフン	台湾	総臭素	1	
	ベーキングミックス	アメリカ	総臭素	2	
	ポップコーン	アメリカ	総臭素	2	
	マフィンミックス	オーストラリア	総臭素	2	
	ライスペーパー	タイ	総臭素	2	
	ライスペーパー	ベトナム	総臭素	8	
	ライスペーパー	ベトナム	総臭素	1	
	ライ麦粉 (粗挽)	ドイツ	総臭素	2	
	玄そば	中華人民共和国	総臭素	2	
	小麦粉	アメリカ	総臭素	3	
小麦粉	カナダ	総臭素	8		
中華麺	中華人民共和国 (香港)	総臭素	3		



表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その3)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬(ppm) (チアベンダゾールを除く)		実施者
			農薬名	濃度	
豆類	ささげ	中華人民共和国	フェンバレレート	0.08	健康安全研究センター
			マラチオン	0.06	
種実類及び その加工品	マカデミアナッツ	オーストラリア	ジクロロボス	0.03	健康安全研究センター
その他の 加工食品	キンカン砂糖漬	台湾	エチオン	0.34	健康安全研究センター
			クロルピリホス	0.02	
			フェンチオン	0.02	
	サクランボシラップ漬	アメリカ	カルバリル	0.05	
	清涼飲料水 (パイナップル)	ドイツ	総臭素	2	
	烏龍茶	中華人民共和国	ジコホール	0.23	
			シペルメトリン	0.21	
			フェンバレレート	0.42	
	紅茶	インド	ジコホール	0.19	
	紅茶	インド	エチオン	0.17	
			ジコホール	1.41	
			シペルメトリン	0.06	
	プーアル茶	中華人民共和国	ジコホール	0.08	
	唐辛子	中華人民共和国	フェンバレレート	0.08	
			シペルメトリン	0.43	
	唐辛子	中華人民共和国	フェンバレレート	0.16	
			シペルメトリン	0.12	
	ナツメシラップ漬	中華人民共和国	フェンバレレート	0.06	
	ナツメシラップ漬	中華人民共和国	総臭素	1	
	ハーブティー (オレンジピール)	モロッコ	クロルピリホス	0.13	
ハーブ(レモングラス)	タイ	シペルメトリン	0.07		
ハーブティー (レモンピール)	スペイン	クロルピリホス	0.09		
		メチダチオン	0.24		
		総クロルフェンピ ンホス	1.28		
ビスケット	ベルギー	総臭素	2		
ベビーフード(果実類)	アメリカ	ベルメトリン	0.02		

#### 第4 遺伝子組換え食品の検査結果について

遺伝子組換え食品については、平成13年4月から食品衛生法に基づく規格基準が制定され、表示も義務化された。

都は、平成13年度から遺伝子組換え食品の検査を実施しているが、平成16年度の実施結果は以下のとおりである。

##### 1 検査対象食品

###### (1) 食品衛生法に基づく定性検査\*<sup>1</sup>

とうもろこし及びその加工品（コーンフラワー、コーングリッツ、コーンミール、菓子等）、パイヤ

###### (2) 食品衛生法に基づく定量検査\*<sup>2</sup>

大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール）

###### (3) JAS法に基づく定性検査及び定量検査\*<sup>3</sup>

第2章第8節第3「遺伝子組換え食品の表示検証」を参照

##### \*1 安全性未審査の遺伝子組換え食品

とうもろこし（スターリンクCBH351）及びパイヤ（55-1）が含まれているかどうかを確認するための検査

##### \*2 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量を確認し、表示が適正に行われているかどうかを確認するための検査

##### \*3 食品に遺伝子組換え食品が含まれているか（定性試験）、含まれている場合にはその含有量を確認し、表示が適正に行われているかを確認するための検査

##### 2 立入施設

食品製造施設、スーパー及びデパート等

##### 3 実施機関

都保健所、健康安全研究センター広域監視部・多摩支

所及び市場衛生検査所

##### 4 検査機関

健康安全研究センター

##### 5 実施機関

平成16年4月から平成17年3月

##### 6 実施結果

###### (1) 食品衛生法に基づく定性検査（表2-4-7）

食品衛生法に基づく定性試験を行った59検体のうちコーンスターチ1検体及びシリアル3検体の計4検体は、遺伝子の変性度合いが高いため定性検査不能であったが、検査可能な55検体からは、安全性未審査の遺伝子組換え食品は検出しなかった。

###### (2) 食品衛生法に基づく定量検査（表2-4-8）

食品衛生法に基づく定量検査を行った、大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール）98検体のうち、12検体から遺伝子組換え食品を検出した。

これらの食品には、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示はなかったが、いずれも5%以下の含有率であり、また、非遺伝子組換え食品が、遺伝子組換え食品に一定量以上混入しないように流通の管理（分別生産流通管理＝IPハンドリング）が適切に行われていたため、表示義務はなく、食品衛生法上の問題はなかった\*<sup>4</sup>。

##### \*4 分別生産流通管理（IPハンドリング）が適切に行われた場合でも、意図せざる混入（大豆、とうもろこしにおいて5%以下）は避けられないため、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示の義務は生じない。

表2-4-7 食品衛生法に基づく定性検査結果

対象品目	検体数	検査結果		
		検出せず	検出	検査不能
とうもろこし	4	4		
とうもろこし加工品	菓子	18	18	
	スイートコーン	10	10	
	冷凍食品	1	1	
	コーンスターチ	1		1
	コーングリッツ	3	3	
	コーンミール	2	2	
	コーンフラワー	5	5	
	シリアル	3		3
	スナック菓子用原料	1	1	
計	44	40	0	4
パパイヤ	11	11		
合計	59	55	0	4

表2-4-8 食品衛生法に基づく定量検査

対象品目	検体数	検査結果			
		検出せず	5%以下の検出	5%を超える検出	検査不能
大豆	90	81	9		
とうもろこし	4	4			
とうもろこし加工品	コーンミール	2		2	
	コーングリッツ	2	1	1	
	計	4	1	3	
合計	98	86	12	0	0

第2章 食品衛生関係事業

第5 平成16年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ

表2-4-9 輸入食品監視結果（平成16年度）

食品分類	検査 検体数	違反 検体数	違反率 (%)	食品衛生法違反の主な内容				
				品名	原産国	違反条文	違反内容	残品の 措置
魚 介 類	1,979	0	0					
無加熱摂取冷凍食品	309	0	0					
加熱後摂取凍結前 加熱 冷凍食品	599	0	0					
加熱後摂取凍結前 未加熱冷凍食品	569	0	0					
生食用冷凍鮮魚介類	63	0	0					
魚 介 加 工 品	416	2	0.48					
肉・卵類及び その加工品	3,490	9	0.26	冷凍鶏肉	マレーシア	11条2項	クロピドール検出	販売禁止
乳・乳製品	395	3	0.76	ナチュラル チーズ	フランス	6条3項	リステリア・モノ サイトゲネス検出	違反通報
乳類加工品	2	1	50	乳、乳製品 を主原料と する食品	アルゼンチン	11条2項	EDTA検出	販売禁止
アイスクリーム類・ 氷	14	0	0					
穀類及びその加工品	895	33	3.7	緑豆春雨	中国	11条2項	過酸化ベンゾイル 検出	販売禁止
野菜類・果実及び その加工品	6,680	16	0.24	冷凍ライチ	中国	11条2項	メタミドホス検出	違反通報
菓 子 類	1,319	5	0.38	キャンディ	オランダ	10条	アゾルビン検出	違反通報
清 涼 飲 料 水	317	9	2.8	清涼飲料水	ブルガリア	10条	アゾルビン検出	販売禁止
酒 精 飲 料	366	1	0.27					
氷 雪	4	0	0					
水	2	0	0					
缶詰・びん詰	495	5	1.0	缶詰(ツナ)	タイ	10条	ポリソルベート検出	違反通報
調 味 料	1,973	10	0.51	しょう油	中国	11条2項	デヒドロ酢酸検出	違反通報
そうざい類及び その半製品	267	0	0					
上記以外の食品	1,423	0	0					
化学的合成品及び その製剤	19	0	0					
その他の添加物	6	0	0					
器具及び容器包装	167	1	0.60	合成樹脂製 容器	タイ	18条2項	基準値を超える鉛 を検出	販売禁止
おもちや	3	0	0					
合 計	21,772	95	0.44					

## 第5節 牛乳衛生

### 第1 乳処理場の衛生

都内には、特別区に1施設、多摩地域に7施設及び島しょ地域に2施設の乳処理場がある。それぞれ、特別区及び多摩地域においては健康安全研究センターハサップ指導係及び管轄保健所が、島しょ地域においては島しょ

保健所が、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。都内の乳処理場における牛乳等の生産量については、表2-5-1のとおりである。

表2-5-1 牛乳等の生産量 (単位/k0)

(平成16年度)

種類別	特別牛乳	牛乳	低脂肪牛乳	加工乳	その他の乳
生産量	-	98,850	17,945	-	9,309

### 第2 健康安全研究センターハサップ指導係

健康安全研究センターハサップ指導係では、乳処理施設や乳製品製造工場について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

行うほか、承認したマニュアルの履行状況を詳細に確認するため外部検証を行っている。

また、厚生労働大臣による総合衛生管理製造過程の承認を得ている施設に対しては、監視に際して指導助言を

平成16年度における総合衛生管理製造過程承認状況は、表2-5-2のとおりである。また、検査については、表2-5-3及び表2-5-4のとおりである。

表2-5-2 都内乳処理場総合衛生管理製造過程承認状況 (平成17年3月末現在)

品目	牛乳	乳飲料	発酵乳	乳酸菌飲料	脱脂乳	アイスクリーム
承認数	5	4	3	3	2	1

表2-5-3 牛乳等の成分規格等検査 (健康安全研究センター搬入分)

(平成16年度)

	総数			乳処理場等の監視			乳製品製造業の特別監視		
	品目数	検体数	規格違反	品目数	検体数	規格違反	品目数	検体数	規格違反
合計	516	3,830	0	500	3,739	0	16	91	0
生乳	40	392	-	40	392	-	-	-	-
製品	牛乳	134	889	-	134	889	-	-	-
	低脂肪牛乳	32	224	-	32	224	-	-	-
	加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-
	クリーム	23	92	-	23	92	-	-	-
	乳飲料	59	350	-	59	350	-	-	-
	アイスクリーム類	5	23	-	5	23	-	-	-
	ナチュラルチーズ	2	2	-	2	2	-	-	-
	プロセスチーズ	-	-	-	-	-	-	-	-
	発酵乳	49	166	-	49	166	-	-	-
	乳酸菌飲料	7	51	-	7	51	-	-	-
	乳主原	24	64	-	24	64	-	-	-
	氷菓	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水	98	1,296	-	98	1,296	-	-	-
	菓子類	10	132	-	10	132	-	-	-
	その他	16	91	-	-	-	-	16	91
小計	459	3,380	-	443	3,289	-	16	91	
その他	容器包装	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	17	58	-	17	58	-	-	
	小計	17	58	-	17	58	-	-	

表 2-5-4 牛乳等の特殊検査等（ハサップ指導係実施分）

（平成 16 年度）

	総数		特殊検査						生乳検査	
			増菌検査			保存検査				
	品目数	検体数	品目数	検体数	陽性数	品目数	検体数	陽性数	品目数	検体数
合計	662	2,994	314	1,262	0	328	1,609	0	20	123
生乳	20	123	—	—	—	—	—	—	20	123
製品	牛乳	219	994	111	450	—	108	544	—	—
	低脂肪牛乳	55	246	29	116	—	26	130	—	—
	加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	クリーム	44	197	23	92	—	21	105	—	—
	乳飲料	97	435	50	200	—	47	235	—	—
	アイス クリーム類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	チーズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	発酵乳	32	130	—	—	—	32	130	—	—
	乳酸菌飲料	7	28	2	8	—	5	20	—	—
	乳主原	32	144	16	64	—	16	80	—	—
	氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	清涼飲料水	156	697	83	332	—	73	365	—	—
	菓子類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	642	2,871	314	1,262	—	328	1,609	—	—	

注 増菌検査については、平成 13 年 9 月より大腸菌群の他に一般細菌数も検査を実施している。

第 3 生乳の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和 46 年に定められ、これに基づいて生乳の検査を実施している。

平成 14 年度から平成 16 年度の推移は、表 2-5-5 のとおりである。

表 2-5-5 生乳における有機塩素系農薬の推移

年度			平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
検体数			20	20	20
農薬名	BHC	α	陽性数	—	—
		β	陽性数	—	—
		γ	陽性数	—	—
		δ	陽性数	—	—
	DDT	p・p' -DDE	陽性数	—	—
		p・p' -DDD	陽性数	—	—
		p・p' -DDT	陽性数	—	—
		o・p' -DDT	陽性数	—	—
	ドリン系	ALDRIN	陽性数	—	—
		DEILDRIN	陽性数	—	—
		ENDRIN	陽性数	—	—
	HEPTACHLOREPOXIDE		陽性数	—	—
	HCB		陽性数	—	—

検査の検出限界は 0.001ppm

[参考] 暫定許容基準：  
 β-BHC 全乳中 0.2 ppm  
 DDT (DDT, DDD, DDE の総和) 全乳中 0.05 ppm  
 DEILDRIN (DEILDRIN, ALDRIN の総和) 全乳中 0.005 ppm

## 第6節 食肉・水産食品衛生

### 第1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦食肉衛生検査所があり、1支所を設け、都内6と畜場（うち、島しょ4施設）を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭ずつ生体検査及び解体後の検査を実施し、更に必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食肉関係営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、大島、新島、三宅島及び八丈島の各島に4と畜場があり、島しょ保健所の食品衛生監視員が芝浦食肉衛生検査所のと畜検査員を兼務して、同様の業務を行っている。

平成16年度におけると畜検査数は表2-6-1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2-6-2のとおりである。

また、平成13年10月18日からは、と畜解体されるすべての牛について牛海綿状脳症（BSE）のスクリーニング検査を実施しており、平成16年度はすべて陰性であった。

### 第2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は、昭和29年に設置され、現在、築地市場内の本所のほかに2出張所を設け、特別区内の中央

卸売市場（9市場1分場）及び、地方卸売市場（2市場）を所管している。

ここでは、各卸売市場に常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売り営業を始めとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成16年度における業務の概要は表2-6-3、表2-6-4及び表2-6-5のとおりである。

なお、多摩地域の市場の監視・指導については、平成15年度から健康安全研究センターが行っている。

### 第3 ふぐ

ふぐの取扱いについては、全国の道府県に先駆けて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締りを行っている。

昭和58年12月の厚生省（現厚生労働省）通達「ふぐの衛生確保について」を受け、ふぐ加工製品の流通の多様化に対応するために、昭和61年3月に条例を全部改正し、「東京都ふぐの取扱い規制条例」として同年7月に施行した。

その後、平成13年3月に条例を一部改正し、同年4月から一部自治体のふぐ調理師に係る資格を受け入れることとした。

平成16年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は次のとおりである。

[平成16年度ふぐ調理師試験及び免許証の交付状況]

試験日時	学科試験 7月31日 実技試験 8月2日から8月6日まで
受験申込み者数	885名
合格者数	535名
合格率	60.5%
免許証交付数	618名

(条例制定以来平成16年度末までの免許証交付数 16,798件)

第2章 食品衛生関係事業

表 2-6-1 と畜検査頭数の推移及び平成 16 年度と畜場別と畜検査頭数

畜種	総数	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	
平成 10 年度	399,671	89,617	81	105	309,838	1	29	
平成 11 年度	394,210	87,988	70	101	306,025	2	24	
平成 12 年度	381,491	86,563	60	56	294,756	1	55	
平成 13 年度	354,139	73,860	61	26	280,148	10	34	
平成 14 年度	380,146	80,592	63	34	299,415	-	42	
平成 15 年度	379,843	86,379	61	28	293,319	8	48	
平成 16 年度	358,012	85,289	58	53	272,573	-	39	
平成 16 年度 と 畜 場 別 内 訳	小 計	357,927	85,282	57	48	272,540	-	-
	芝 浦	329,399	83,215	2	-	246,182	-	-
	八王子	28,528	2,067	55	48	26,358	-	-
	小 計	85	7	1	5	33	-	39
	大 島	17	3	1	3	10	-	-
	新 島	23	・	・	・	23	-	-
	三宅島	-	-	-	-	-	-	-
	八丈島	45	4	-	2	-	-	39



表 2-6-2 平成 16 年度と畜検査数及び分類数 (平成 16 年度)

畜種	検査頭数	処分内容	病名 ／ 処分実頭数	疾病別頭数																							合計		
				細菌病								ウイルスリケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病										
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放射菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	物による汚染 炎症又は炎症産		変性又は萎縮	その他
牛	85,289	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-	
		全部廃棄	107	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	17	8	15	14	46	3	-	-	-	-	4	107
		一部廃棄	49,247	*	*	*	-	-	*	233	-	*	-	*	-	-	231	1	*	*	*	-	2,581	2	*	44,711	25,915	65	73,739
こ牛	53	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-	
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	27	*	*	*	-	-	*	1	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	1	*	40	2	1	45	
馬	58	と殺禁止	-	-	*	-	-	*	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-	
		全部廃棄	-	-	*	-	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	20	*	*	*	-	*	*	-	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	14	11	1	26	
豚	272,573	と殺禁止	4	-	4	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	4	
		全部廃棄	424	-	56	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	170	141	6	7	27	4	-	-	-	3	424	
		一部廃棄	188,015	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	5	*	*	*	-	578	9	*	186,128	8,577	1,497	196,794	
めん羊	-	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-	
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	-	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-
山羊	39	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-	
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	16	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	1	*	14	-	2	17	
合計	358,012	と殺禁止	4	-	4	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	4	
		全部廃棄	531	-	56	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	187	149	21	21	73	7	-	-	-	7	531	
		一部廃棄	237,325	*	*	*	-	-	*	234	-	*	-	*	-	-	231	6	*	*	*	-	3,159	13	*	230,907	34,505	1,566	270,621

\* : 畜種が特定される疾病又は処分内容が法令に定められているため、当該欄に計上されないもの

第2章 食品衛生関係事業

表 2-6-3 市場衛生検査所・事業所別実績（平成16年度）

区分	市場内監視指導		食品等の検査成績及び措置				
	対象業態数	監視指導件数	検査検体数	不良 検体数	行政処分		措置 数
					件数	廃棄重量 (kg)	
合計	2,768	152,305	6,419	687	1	525	687
築地	1,663	108,266	3,117	378	1	525	378
大田	662	30,653	1,829	227	-	-	227
足立	443	13,386	1,473	82	-	-	82

区分	検査			衛生教育		食中毒 関連調査	苦情・ 相談	表示 違反 (件)
	検査件数	内 訳		回数	人数			
		理化学的試験	生物学的試験					
合計	57,739	26,923	30,816	222	6,936	25	415	1,125
築地	26,288	8,546	17,742	59	2,876	25	289	898
大田	19,580	11,923	7,657	71	1,701	-	51	173
足立	11,871	6,454	5,417	92	2,359	-	75	54

\*大田出張所は、大田市場、葛西市場、世田谷市場及び淀橋市場松原分場の監視指導を行っている。

また、足立出張所は、足立市場、豊島市場、淀橋市場、北足立市場、板橋市場、練馬市場及び東京伊興青果地方卸売市場の監視指導を行っている。

表 2-6-4 検査対象品目別検査数

(平成16年度)

検査項目等	検査対象	総数	魚介類	魚介類 加工品	乳肉製品	青果物	その他
検 査 体 数		6,419	1,953	1,063	322	914	2,167
検 査 件 数		57,739	12,001	10,141	968	15,912	18,717
生物学的検査	生 菌 数	3,903	894	686	44	221	2,058
	大 腸 菌 群	3,801	789	686	44	219	2,063
	大 腸 菌	3,873	894	681	44	221	2,033
	ブドウ球菌	4,170	924	786	48	282	2,130
	腸炎ビブリオ	1,938	916	251	-	-	771
	サルモネラ	4,226	904	695	368	291	1,968
	T.T.C.テスト	186	169	17	-	-	-
	セレウス菌	3,780	894	693	44	221	1,928
	その他ビブリオ	3,240	1,663	416	-	-	1,161
	寄生虫・寄生虫卵	228	-	-	-	228	-
	そ の 他	1,471	770	181	-	213	307
小 計		30,816	8,817	5,092	592	1,896	14,419
理化学的検査	保 存 料	7,794	753	2,407	205	2,092	2,337
	殺 菌 料	192	26	166	-	-	-
	漂 白 剤	1,415	10	520	36	497	352
	着 色 料	1,537	18	654	45	401	419
	甘 味 料	2,325	133	805	90	628	669
	発 色 剤	142	-	142	-	-	-
	リ ン 酸	163	-	-	-	163	-
	防 カ ビ 剤	346	-	-	-	282	64
	残 留 農 薬	10,073	192	-	-	9,468	413
	P C B	144	144	-	-	-	-
	重金属	水 銀	484	484	-	-	-
		そ の 他	138	-	-	-	138
	放 射 能	236	128	1	-	101	6
	硝 酸 ・ 亜 硝 酸	84	-	-	-	84	-
	そ の 他	1,850	1,296	354	-	162	38
小 計		26,923	3,184	5,049	376	14,016	4,298

表 2-6-5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

(平成 16 年度)

検査項目等		検査対象	総数	魚介類	魚介類加工品	乳肉製品	青果物	その他
検査	検 体 数		6,419	1,953	1,063	322	914	2,167
	検 査 件 数		57,739	12,001	10,141	968	15,912	18,717
	不 良 検 体 数		687	106	55	-	48	478
行政処分件数	営 業 禁 止		-	-	-	-	-	-
	販 売 禁 止		1	-	-	-	-	1
	廃 棄		-	-	-	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-	-	-
	数 量 (kg)		525	-	-	-	-	525
廃棄数量	命令に基づく廃棄		-	-	-	-	-	-
	命令廃棄数量(kg)		-	-	-	-	-	-
	任 意 廃 棄		1	-	-	-	-	1
	任意廃棄数量(kg)		525	-	-	-	-	525
措置件数	注 意 ・ 指 導		630	74	47	-	42	467
	始 末 書		2	-	2	-	-	-
	返 品		3	-	1	-	-	2
	違 反 通 報 等		54	32	6	-	6	10

## 第2章 食品衛生関係事業

### 第4 鶏卵

鶏卵の衛生確保については、平成13年4月から東京都食品製造業等取締条例により、許可を要する業種として液卵製造業を、届出を要するものとして卵選別包装業者を設けて、鶏の液卵の製造及び殻付き鶏卵を選別し包装する施設等の監視・指導を行っている。

平成16年度の液卵製造業及び卵選別包装業者の施設数等は次のとおりである。

	施設数	監視指導数
液卵製造業	20(12)	61(15)
卵選別包装業者	131(65)	400(101)

注 ( ) かつこ内の数字は特別区の再掲

また、都内で生産される鶏卵については、以下の抗菌性物質等の収去検査を実施している。平成16年度は、21検体実施し、すべて陰性であった。

#### 都内産鶏卵の収去検査項目（平成16年度）

・抗生物質（簡易法）

・抗生物質

（オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、スピラマイシン、ベンジルペニシリン）

・合成抗菌剤

（スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシ、スルファジメトキシ、スルファキノキサリン、オキシリンサン、チアンフェニコール、オルメトプリム、トリメトプリム、ピリメタミン、ナイカルバジン）

・内寄生虫用剤（フルベンダゾール）

第5 食鳥検査

食鳥肉に起因する衛生上の危害発生を防止するため、食鳥処理事業を許可制として食鳥の処理について必要な規制を行うこと、1羽ごとの検査制度を設けて疾病り患食鳥を排除することを柱とした「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が平成3年度に施行され、平成4年度から食鳥検査が開始された。

現在都内には、食鳥検査の対象施設（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）はない。食鳥検査を受ける義務が免除されている認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が66施設あり、食鳥とたいから内臓を摘出するなど、年間約33万羽の食鳥処理が行われている。

これらの食鳥処理場では、一定の資格を有する食鳥処理衛生管理者を配置し、法の基準に基づく食鳥の異常の有無の確認、異常のある食鳥肉の排除及び食鳥処理等の衛生管理を行っている。

東京都では、保健所に所属する食鳥検査員が各食鳥処理場に立ち入り、食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉の排除等が適正に実施されるように、監視指導及び必要

な技術的助言を行っている。また、食鳥肉の安全を確認する目的で、抗菌性物質や農薬の残留等について収去検査を実施している。

平成16年度における食鳥の処理羽数及び廃棄状況は表2-6-6のとおり、食鳥処理関係施設数及び監視指導数は表2-6-7のとおり、食鳥肉の収去検査実績は表2-6-8のとおりである。

表2-6-6 食鳥の処理羽数及び廃棄状況（平成16年度）

処理羽数		333,064	
基準適合羽数		332,414	
基準不適合羽数 (廃棄羽数の合計)		全部廃棄	45
		一部廃棄	605
		小計	650
理由内訳 基準不適合	生体の基準	廃棄	0
	体表の基準	全部廃棄	45
		一部廃棄	9
	体壁内側の基準	廃棄	0
	内臓の基準	当該臓器廃棄	366
内臓全部廃棄		230	

表2-6-7 食鳥処理関係施設数及び監視指導数（平成16年度）

保健所名 事業所名	食鳥処理場			届出食肉販売業者	
	施設数	食鳥処理 衛生管理者数	監視指導数	施設数	監視指導数
西多摩	7	7	8	0	-
八王子	4	4	13	0	-
南多摩	6	6	8	0	-
町田	2	2	14	0	-
多摩立川	7	8	28	2	9
多摩府中	19	28	60	8	15
多摩小平	16	20	38	0	-
島しょ	5	6	2	0	-
健康安全研究センター	(3)	(3)	22	(3)	22
計	66	81	193	10	46

注 ( ) かつこ内の数字は再掲

表2-6-8 食鳥肉の収去検査実績（平成16年度）

	細菌	抗菌性物質	農薬	内寄生虫用剤
検体数	94	188	25	94
検査項目数	919	1,251	137	255